

飯山市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

飯山市

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的.....	1
1.2. 計画の位置づけ.....	2
1.3. 計画期間.....	2
1.4. 対象範囲.....	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 市の概況.....	5
2.2. 人口の現状と見通し.....	6
2.3. 財政の状況と見通し.....	7
2.4. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	9
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
3.1. 現状や課題に関する基本認識.....	18
3.2. 公共施設等マネジメントの取組目標.....	19
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	23
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	28
4.1. 公共施設.....	28
4.2. インフラ資産.....	41
5. 公共施設等マネジメントの推進体制（今後の取組み）	45
5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有.....	45
5.2. フォローアップの実施方針.....	47
資 料 編	49

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

全国の地方自治体では、昭和40年代から50年代を中心に公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、地方自治体では扶助費等の社会保障関係費が増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

さらに、少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化に伴い、既存の公共施設に対する需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが全国の自治体の共通課題となっています。

このような状況を踏まえ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

そして、平成26年4月に、国から各地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

本市の公共施設等についても施設の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。

また、本市の財政状況については、少子化、高齢化などによる社会保障関係経費の増加が進み、老朽化する公共施設やインフラの整備更新費用を確保することが厳しい財政運営となることが想定されます。

このような中、本市で保有している建築物を主とした公共施設等について、全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

1. 2. 計画の位置づけ

本計画は、総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）による計画策定要請を受け、国の「インフラ長寿命化基本計画」や市の「総合計画」等を踏まえて策定するものです。

本市の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な方針」を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

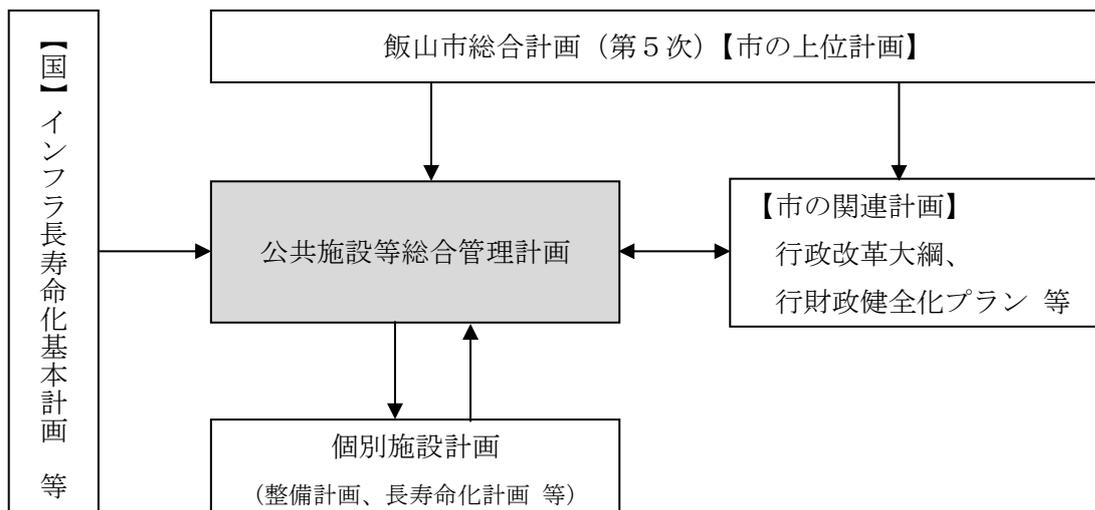


図 1-1 計画の位置づけ

1. 3. 計画期間

公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、本市では概ね20～40年後に多くの施設の更新時期を迎えることから、平成29年度（2017年度）から平成48年度（2036年度）までの20年間を計画期間とします。

なお、概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位・関連計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

1. 4. 対象範囲

本計画の対象範囲は、本市が保有している公共施設等（公共施設及びインフラ資産）とします。

公共施設については、11 に分類し現状の把握や基本的な方針を検討します。

また、インフラ資産については、道路、橋りょう、上下水道等を対象に現状の把握や、基本的な方針を検討します。

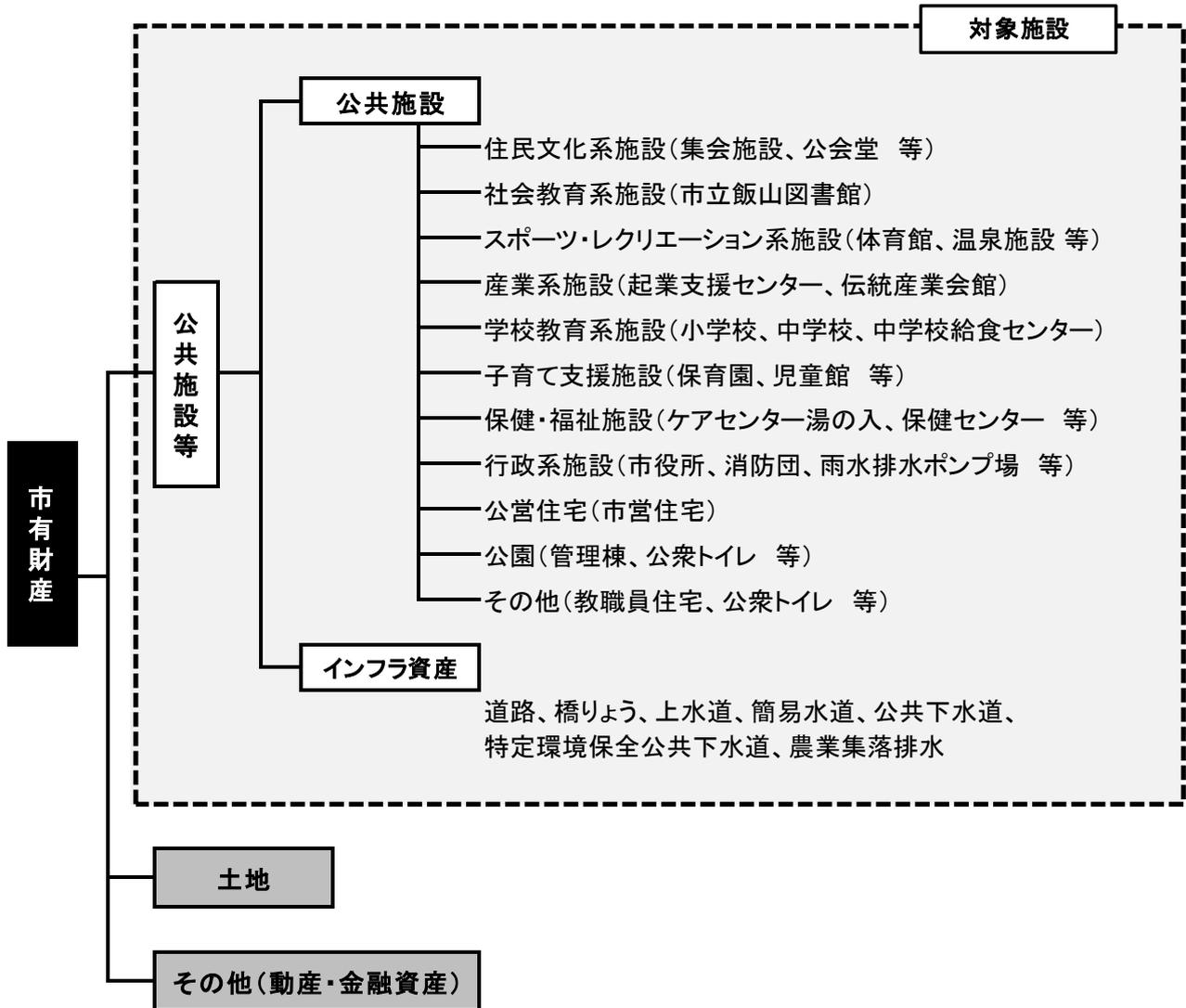


図 1-2 対象範囲

表 1-1 公共施設一覧

大分類	中分類	施設名
住民文化系施設	集会施設	木島地区活性化センター、瑞穂地区活性化センター、柳原地区活性化センター、富倉地区活性化センター、外様地区活性化センター、常盤地区活性化センター、太田地区活性化センター、岡山地区活性化センター、公民館、いいやま女性センター未来、山村体験交流施設交流促進センター、北竜湖総合交流ターミナル施設、柄山総合交流ターミナル施設(森の家)、濁池公民館、柄山総合交流ターミナル施設(飯山北部地区農作業準備休憩施設)、温井多目的交流センター
	文化施設	文化交流館、ふるさと館、寺まち交流館、工芸交流センター、中町北部公会堂、五荷公会堂、埋蔵文化財センター、町井会館
社会教育系施設	図書館	市立飯山図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内運動場、飯山ジャンツェ、武道館、弓道場、勤労者体育館、ジュニアアルペンクラブハウス、飯山運動公園(飯山市民体育館、飯山市民プール、飯山市多目的運動広場インフォメーションセンターなど)
	レクリエーション施設・観光施設	飯山駅観光交流センター、戸狩農林漁業体験実習館、戸狩交流センター、桜広場交流施設、湯滝温泉、伝統産業展示試作館、茶屋池ハウス、食の町屋、山岳高原アクティビティセンター、富倉ふるさとセンター
産業系施設	産業系施設	起業支援センター、伝統産業会館
学校教育系施設	学校	飯山小学校、秋津小学校、木島小学校、東小学校、泉台小学校、常盤小学校、戸狩小学校、城南中学校、城北中学校
	その他教育施設	中学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	しろやま保育園、あきは保育園、秋津保育園、木島保育園、瑞穂保育園、いずみだい保育園、常盤保育園、とがり保育園、しらかば保育園
	幼児・児童施設	北部子育て支援センター、城山児童館、木島児童館、上町児童センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者コミュニティ・センターしらかば、須多峰介護センター、ケアセンター湯の入
	障害者福祉施設	母子通園訓練施設ゆきんこ園、棚田の杜ほくずい
	保健施設	保健センター
	その他社会福祉施設	福祉センター、いいやま人権福祉センター、福祉企業センター、福祉企業センター連分場
行政系施設	庁舎等	飯山市役所
	消防施設	消防団第1分団9施設、消防団第2分団10施設、消防団第3分団9施設、消防団第4分団8施設、消防団第5分団9施設、消防団第6分団6施設、消防団第7分団11施設、消防団第9分団11施設、消防団第10分団9施設
	その他行政系施設	防災無線中継局、克雪センター、城山雨水排水ポンプ場、木島雨水排水ポンプ場、木島第1排水機場、木島第2排水機場、木島地区蛭川常時排水機場
公営住宅	公営住宅	サンコーポラス飯山、中町北部改良住宅、瑞穂厚生住宅、顔戸厚生住宅、尾崎厚生住宅、精神障害者共同住居、障害者・高齢者向け住宅、堤下住宅、本町西団地、福寿町団地、曙町団地、水上団地、新町団地、金山団地、上新田住宅、本町団地、曙町住宅、田町住宅、弓町住宅、須多峰住宅、曙団地、曙町厚生住宅、金山住宅、戸狩住宅、福寿町若者住宅、神明ヶ丘若者住宅、木島若者住宅、関沢若者住宅、戸狩照里住宅、戸狩成合住宅、地域特別賃貸住宅
公園	公園	飯山城址公園(飯山城門遺構・おやすみ処・公衆トイレ)、寺まちシンボル広場(仁王門・案内所・公衆トイレ)、秋津農村公園、菜の花公園、新町児童公園(公衆トイレ)
その他	その他	新町分室、飯山駅斑尾口駐車場、斑尾体験ハウス、情報センター、小菅文化財収蔵庫、安田バス待合所、飯山小学校教職員住宅(大字飯山)、飯山小学校教職員住宅(大字静岡)、秋津小学校教職員住宅、木島小学校教職員住宅(大字野坂田)、木島小学校教職員住宅(大字飯山)、東小学校教職員住宅、泉台小学校教職員住宅、常盤小学校教職員住宅、戸狩小学校教職員住宅、城南中学校教職員住宅(大字静岡)、城南中学校教職員住宅(大字飯山)4～7号、城北中学校教職員住宅(大字照里)、城北中学校教職員住宅(大字常盤)5～8号、岡山小学校教職員住宅、旧城南中学校、水力発電施設周辺地域交付金施設、上倉職員住宅、文書保管庫、旧清掃センター管理棟、旧県農業試験場、旧土倉冬期分室、旧柄山冬期分室、旧第三中学校、企業従業員用住宅、本町ぶらり広場、大聖寺公衆便所、英岩寺公衆便所、北飯山駅公衆トイレ、信濃平駅公衆トイレ、戸狩野沢温泉駅公衆トイレ、福寿町公衆便所、除雪基地、五郷研修館(旧五郷分校)、分道管理棟、松戸住宅、城南中学校教職員住宅(大字飯山)8～9号、城北中学校教職員住宅(大字常盤)9～11号、旧木島南部浄化センター、常郷リサイクルベース(老人ホーム千曲荘)、旧岡山小学校、阿弥陀堂

平成28年度調査時点

※「勤労青少年ホーム」は、「北部子育て支援センター」に含みます。

※「地域交流(農業体験)センター(笹川、大川、大久保、中町、野坂田、神明町)」は、各地区の管理施設のため、本計画の対象から除外しています。

2.公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1.市の概況

(1)位置・地勢

本市は、長野県内で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地を中心に、西に関田山脈・東に三国山脈が走る南北に長い地形をもっており、南西部には斑尾高原、北西部には鍋倉山、東部には北竜湖などがあり、多くの自然資源に恵まれた地となっています。

近傍都市への距離は、長野市へ36km、中野市へ15km、新潟県妙高市へは25kmとなっています。

主要交通網としては、国道117号・292号・403号が市内を走り、長野市から新潟県妙高市方面へJR北陸新幹線、新潟県十日町方面へJR飯山線が走っています。

(2)沿革

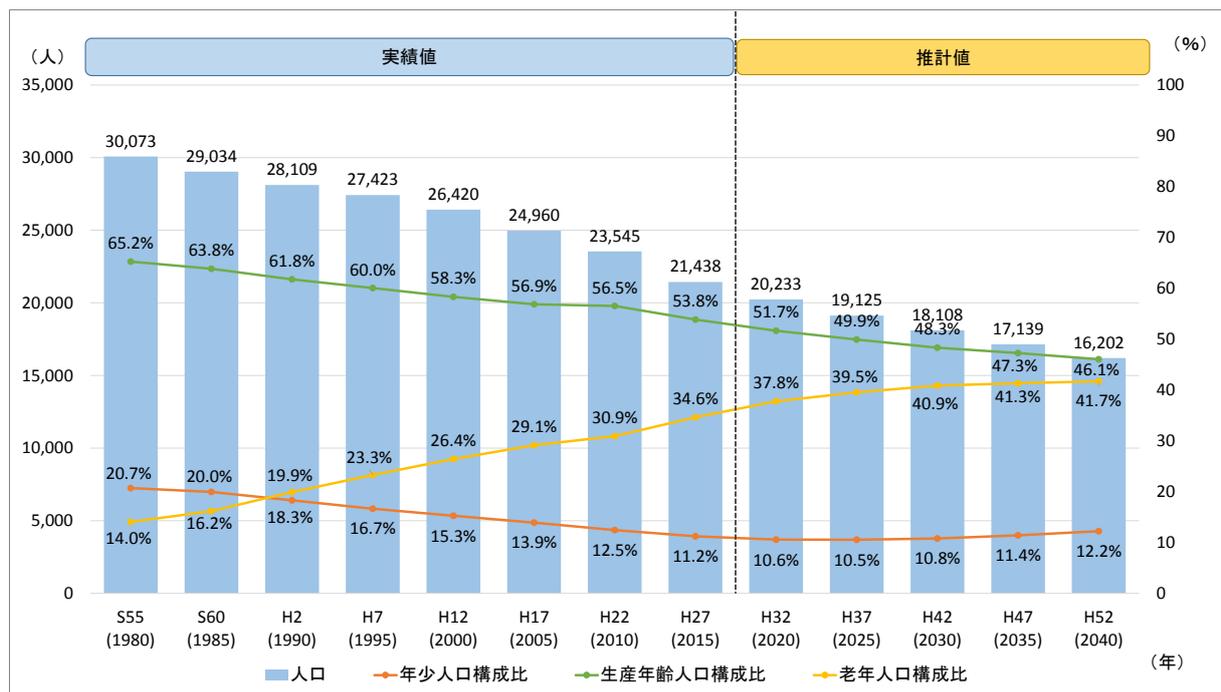
明治維新後は、明治4年の廃藩置県により飯山県となり、さらに長野県に編入され、町制は明治22年に施行されました。戦後の昭和29年8月の町村合併促進法の施行により、飯山町を中心に秋津村・柳原村・外様村・常盤村・瑞穂村・木島村の1町6村が合併して飯山市が誕生しました。市はその後、昭和31年に太田村・岡山村を編入し、現在の姿に至っています。

2.2. 人口の現状と見通し

本市の総人口と年代別人口の見通しについては、「飯山市人口ビジョン」による将来推計人口（目標人口）を使用します。

飯山市人口ビジョンによると、本市の人口は今後も減少が進む見通しであり、平成52年には、平成27年から約24%減の1.6万人になると予測されています。

年齢3区分別の人口割合をみると、平成27年における生産年齢人口は53.8%、老年人口は34.6%ですが、平成52年には生産年齢人口が46.1%に減少し、老年人口は41.7%に増加するなど、将来はさらに高齢化が進行する見込みです。



出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「飯山市人口ビジョン（目標人口）」

図 2-1 将来人口の推移

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、老年人口：65歳以上の人口。

2.3. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

歳入（普通会計）の状況をみると、平成27年度の歳入総額は約192.0億円となっています。歳入のうち、地方税（市税）については、平成19年度以降減少傾向となっています。

また、地方交付税についても減少傾向となっています。

国庫・県等の支出金については、各年度に行う事業内容により増減があります。

地方債については増加傾向であり、平成27年度は、文化交流館建設、城南中学校移転事業等に伴い、約35.6億円と大幅に増加しています。

なお、地方税（市税）が歳入に占める割合は1割強であり、地方交付税、地方債、国庫・県支出金に大きく依存している状況です。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う地方税（市税）の減収などにより、さらに自主財源の確保が困難になり、厳しい財政運営となることが懸念されます。

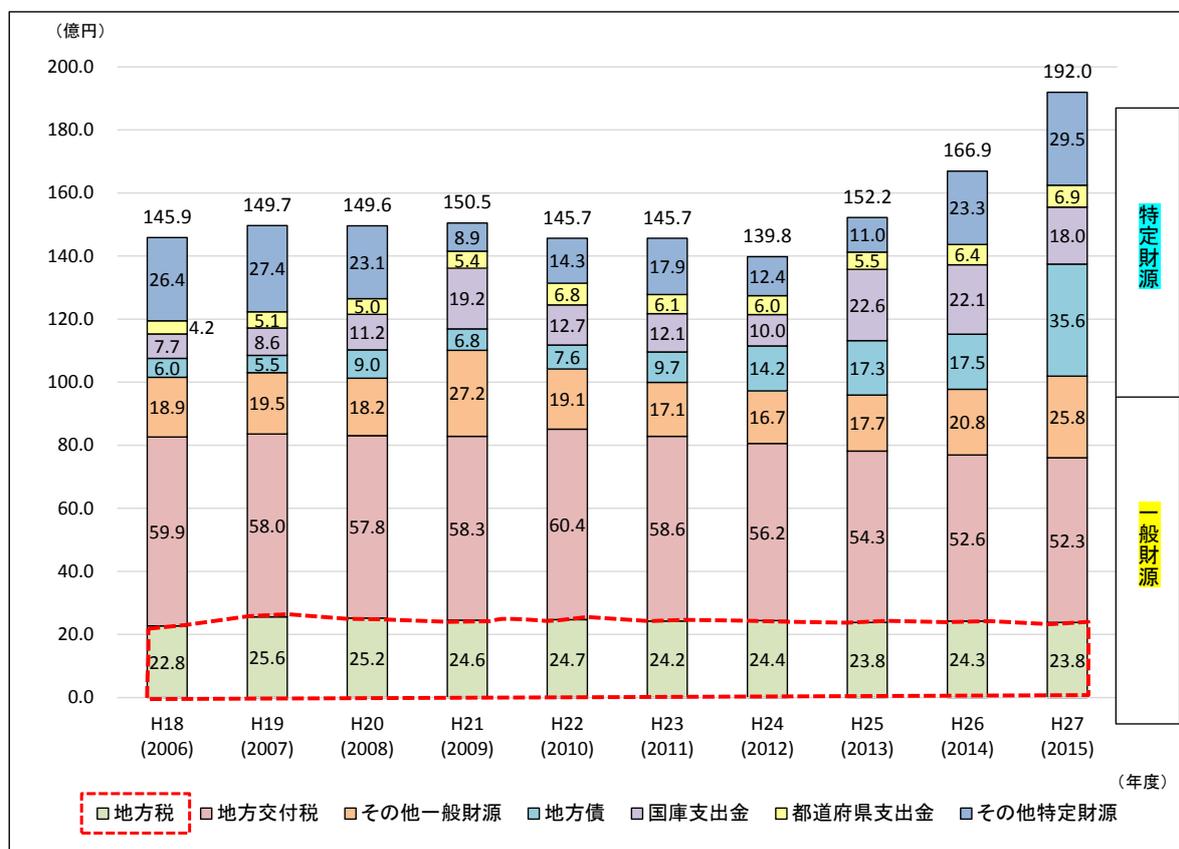


図 2-2 歳入（普通会計）の推移

※一般財源:いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。

※地方税:地方税法・条例により地方公共団体が徴収する税。住民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税等。

※地方交付税:地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。

※特定財源:一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、都道府県支出金、地方債等。

※国庫支出金:国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

※都道府県支出金:都道府県の市町市に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町市に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町市に交付する支出金(間接補助金)とがある。

※地方債:地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。地方債を起すことを起債という。

(2) 歳出（普通会計）

当市の平成 27 年度の普通会計の歳出決算額は約 181.9 億円となっています。

歳出のうち、投資的経費については、新幹線関連事業により増加傾向であり、平成 27 年度は、新幹線関連事業、文化交流館建設、城南中学校移転事業などにより、約 52.5 億円と増加しています。

義務的経費の状況は、公債費が一貫して減少傾向となっています。一方で、扶助費が増加傾向であり、平成 18 年度から平成 27 年度にかけて約 1.4 倍となっています。

今後は、高齢化の進行に伴う扶助費の増加や、依存財源で賄っている状況を踏まえると、公共施設等の整備等に要する費用を、今までの水準で確保していくことが困難となる見込みです。

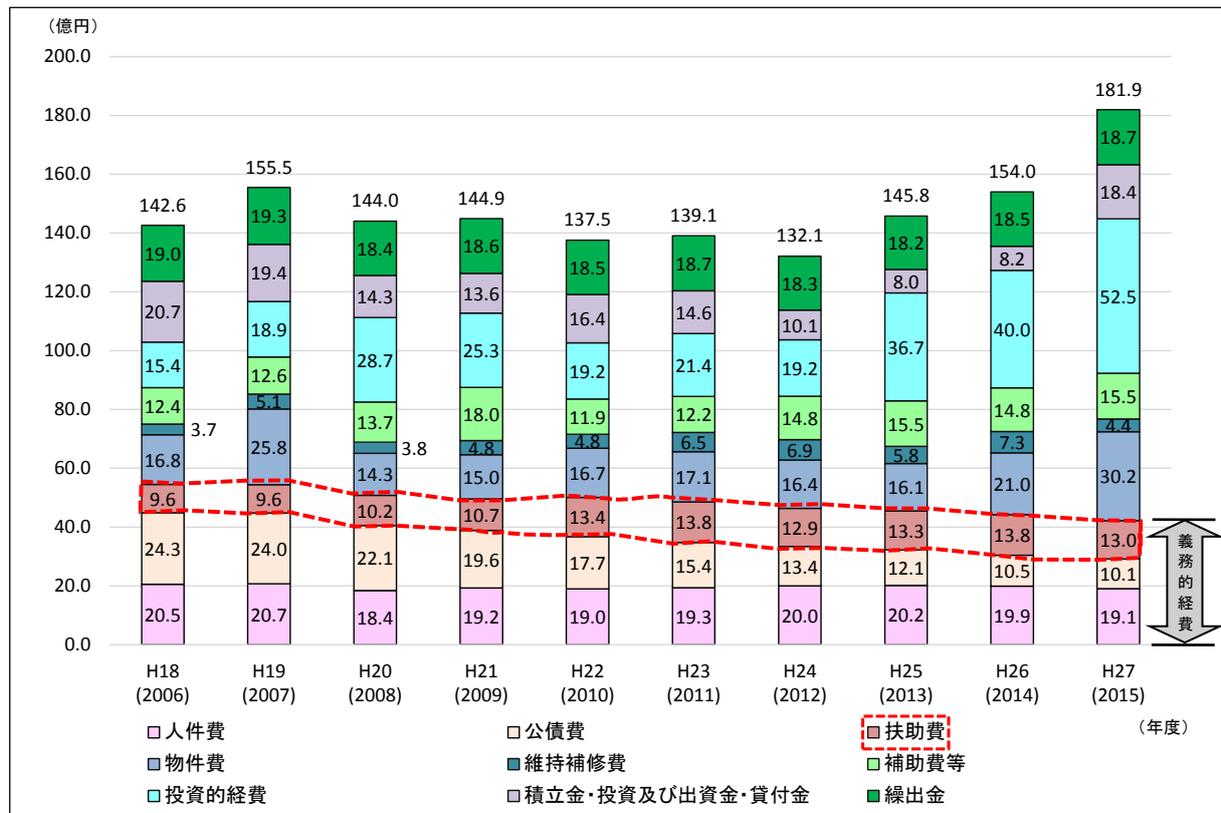


図 2-3 歳出（普通会計）の推移

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

※扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

※物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費、備品購入費、委託料等。

※維持補修費：公共用施設等の維持に要する経費。

※補助費等：他の地方公共団体や国、法人等に対する支出。報償費、負担金・補助金等。

※投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

※積立金：財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に積立てる経費。

※投資及び出資金・貸付金：公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資金。地域住民の福祉増進を図るため、地方公共団体が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費。

※繰出金：普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。

※義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。人件費、扶助費、公債費。

2. 4. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

本市の公共施設の保有量は 250 施設であり、延床面積は約 17.5 万㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が最も多く全体の 35.2%を占めています。次いで、その他 (17.1%)、公営住宅 (11.6%) が多くなっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	施設		延床面積	
	(施設数)	(%)	(㎡)	(%)
住民文化系施設	24	9.6	18,533	10.6
社会教育系施設	1	0.4	1,363	0.8
スポーツ・レクリエーション系施設	17	6.8	17,619	10.1
産業系施設	2	0.8	1,574	0.9
学校教育系施設	10	4.0	61,657	35.2
子育て支援施設	13	5.2	7,757	4.4
保健・福祉施設	10	4.0	4,754	2.7
行政系施設	90	36.0	10,846	6.2
公営住宅	31	12.4	20,361	11.6
公園	5	2.0	805	0.5
その他	47	18.8	29,905	17.1
合計	250	100.0	175,174	100.0

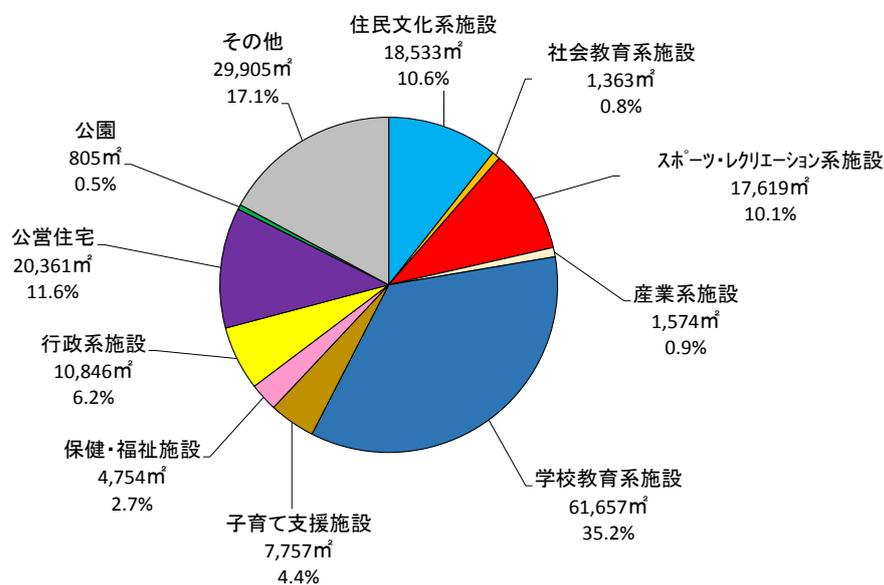


図 2-4 公共施設の施設分類別延床面積

②老朽化の状況

本市では、これまで住民需要などに対応するために、学校、集会施設、公営住宅、スポーツ施設などの様々な公共施設の整備を進めてきました。

建築後30年以上経過している施設が48.3%を占めており、老朽化が進行しています。一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後、これらの公共施設の更新等が集中することが見込まれます。

これまでも、更新（建替え）や大規模改修を実施してきましたが、今後も老朽化対策を講じていく必要があります。

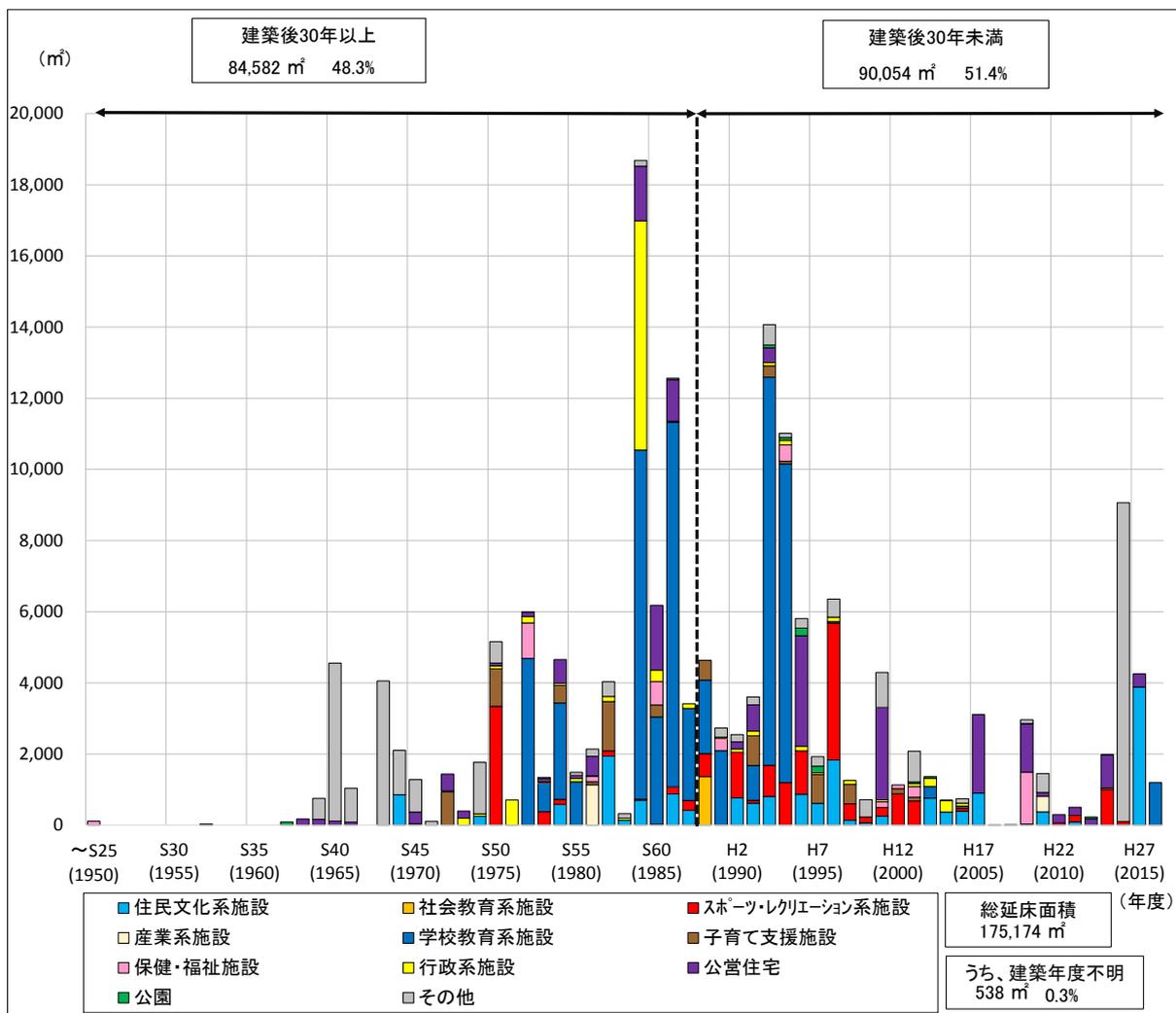


図 2-5 公共施設の建築年度別延床面積

③耐震化の状況

新耐震基準の公共施設の延床面積は全体の78.4%を占めています。また、旧耐震基準は全体の21.3%を占めています。

耐震化の状況を施設分類別にみると、スポーツ・レクリエーション系施設などでは、耐震性を満たしていない施設の割合が高い状況です。

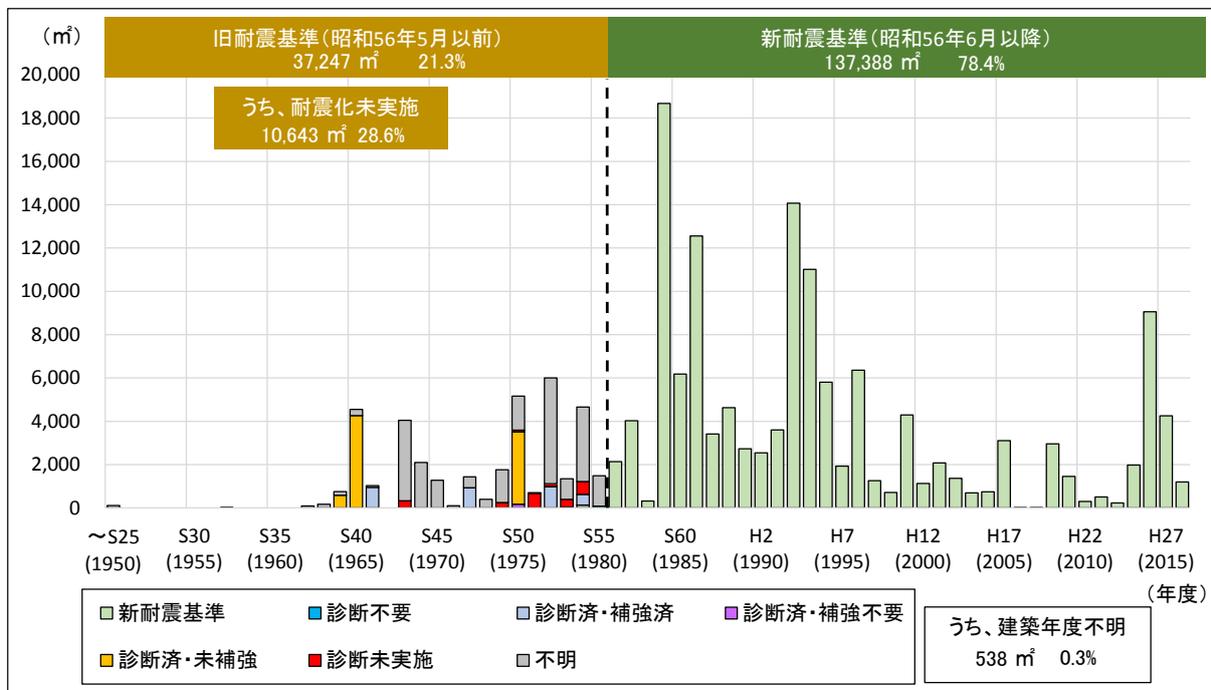


図 2-6 建築年度別の耐震化状況 (延床面積ベース)

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中規模地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日以前の建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大規模地震：震度6強以上）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

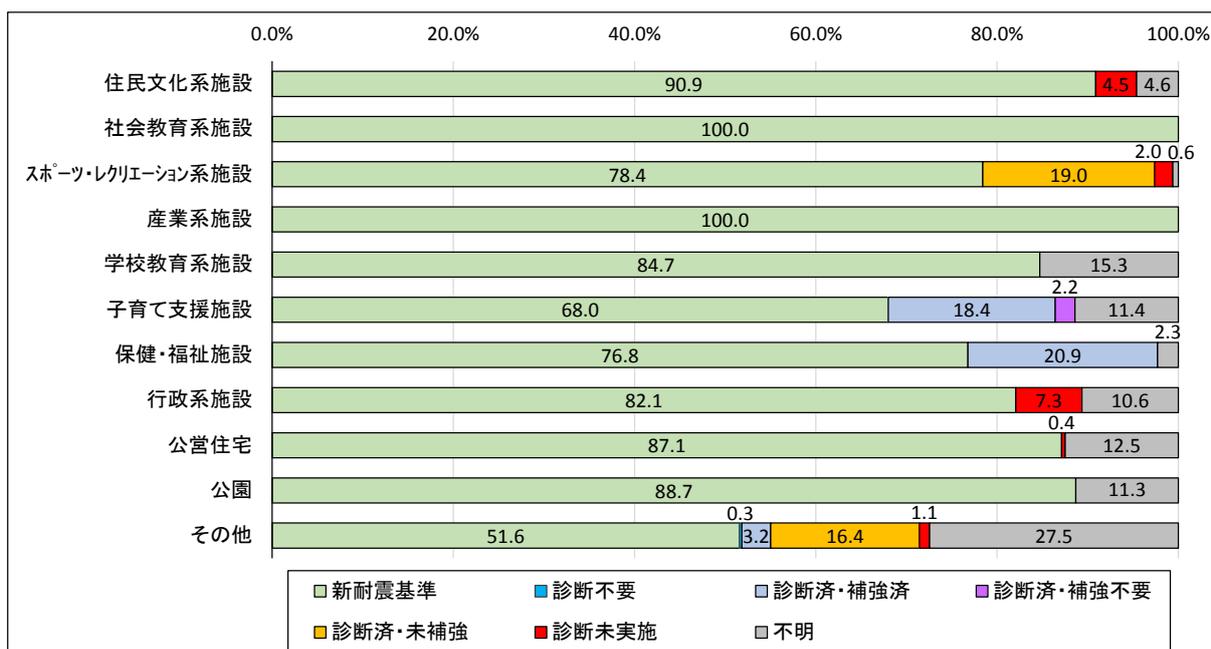
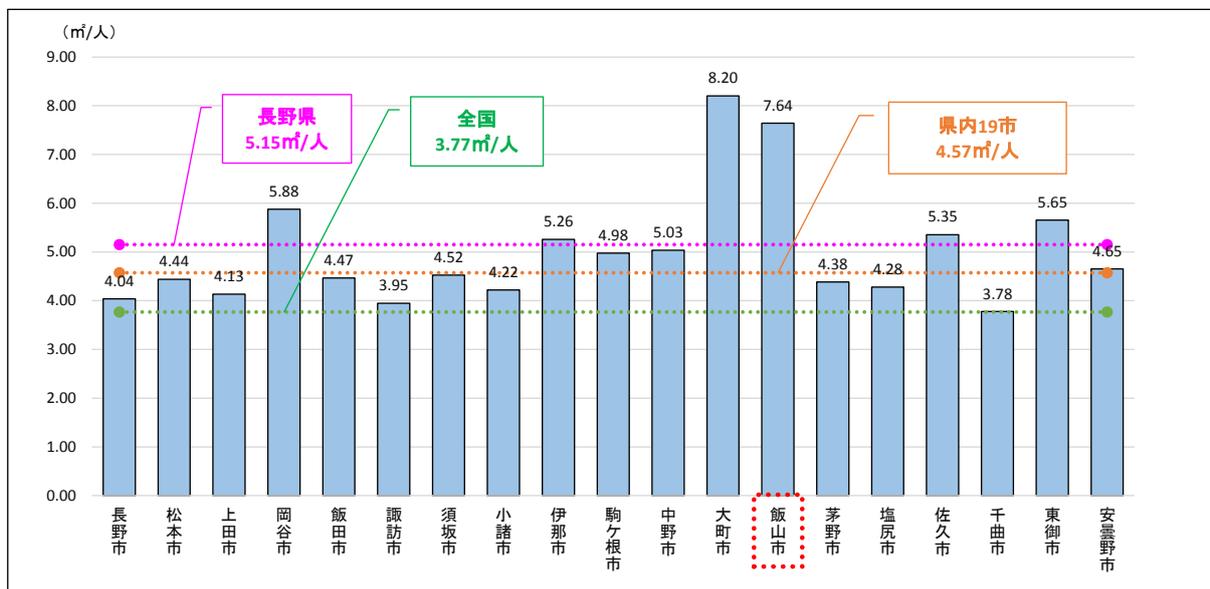
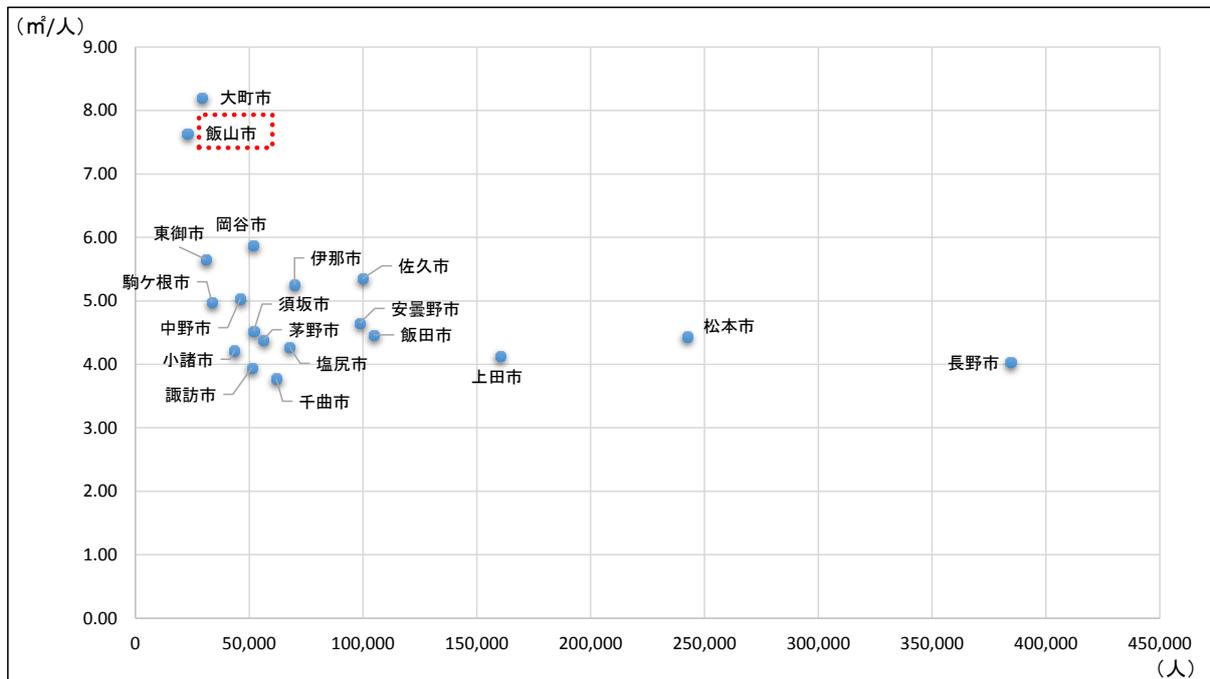


図 2-7 施設分類別の耐震化状況 (延床面積ベース)

④他自治体との比較

他自治体と比較すると、本市の公共施設の1人当たり延床面積は約7.6 m²/人であり、全国（約3.8 m²/人）、長野県（約5.2 m²/人）、県内19市（約4.6 m²/人）を大幅に上回っています。



出典：公共施設の延床面積：総務省「公共施設状況調（平成26年度）」
人口：総務省「住民基本台帳登録人口（平成27年1月1日現在）」

図 2-8 公共施設の1人当たりの延床面積の比較

※P.6の人口及びP.9の公共施設の延床面積とは出典が異なります。

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設を整備してきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本市の主なインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。

表 2-2 インフラ資産の保有状況

分類	種別	数量
道路	一級市道	75.7 km
		563,278 m ²
	二級市道	46.1 km
		268,861 m ²
	その他の市道	638.5 km
		2,731,343 m ²
計	760.3 km	
	3,563,482 m ²	
橋りょう		2.9 km
		16,547 m ²
上水道	管路	215.1 km
	上水道施設	1 施設 743 m ²
簡易水道	管路	179.6 km
公共下水道	污水管路	112.2 km
	公共下水道施設	3 施設 5,032 m ²
特定環境保全 公共下水道	管路	94.7 km
	特定環境保全 公共下水道施設	2 施設 3,811 m ²
農業集落排水	管路	92.9 km
	農業集落排水施設	10 施設 3,413 m ²

平成 27 年度末現在

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

① 公共施設

総務省提供ソフト（試算条件は50ページを参照）を活用し、平成29年度から平成68年度までの40年間に、新たな建設、統廃合等を行わず、現在保有する公共施設を将来も同規模で更新等とした場合の必要コストを試算したところ、40年間で公共施設の更新等にかかる費用の合計は約805億円と推計されます。

年平均では更新等費用が約20.1億円/年で、投資的経費実績額が約11.6億円/年であることから、約8.5億円/年が不足すると推計されます。

平成29年度から平成38年度までの10年間では、大規模改修を中心に費用がかかる見込みであり、平成38年度以降は更新（建替え）を中心に費用がかかる見込みです。

そして、平成50年代後半頃には、「飯山小学校」、「木島小学校」、「泉台小学校」、「常盤小学校」、「飯山市役所」等の更新時期を迎えることから、更新費用が最も集中する見込みです。

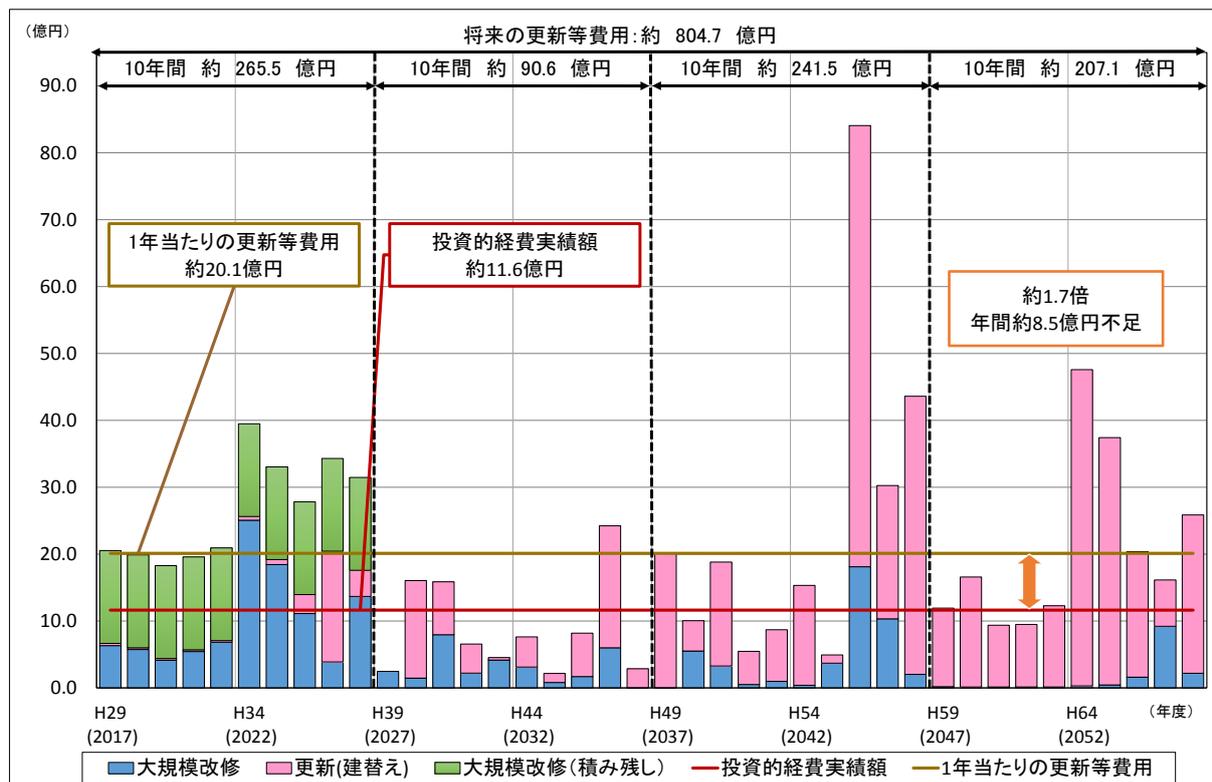


図 2-9 公共施設の将来の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：公共施設にかかる投資的経費の平成23年度から平成27年度までの5ヵ年平均

※積み残し：試算時点で改修実施年数を既に経過し、大規模改修されなくてはならないはずの施設が、大規模改修されずに残されている場合、今後10年間に実施するものとして、大規模改修費用を均等に振り分けて計上

施設分類別にみると、学校教育系施設の更新等費用が最も高く、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で、約 303.2 億円になると推計されます。平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間では、大規模改修を中心に、約 102.2 億円と推計されます。その後、平成 49 年度以降に多くの校舎や体育館等の学校施設の更新（建替え）の時期を迎え、平成 49 年度から平成 58 年度までの 10 年間では約 109.3 億円、平成 59 年度から平成 68 年度までの 10 年間では約 91.2 億円と推計されます。

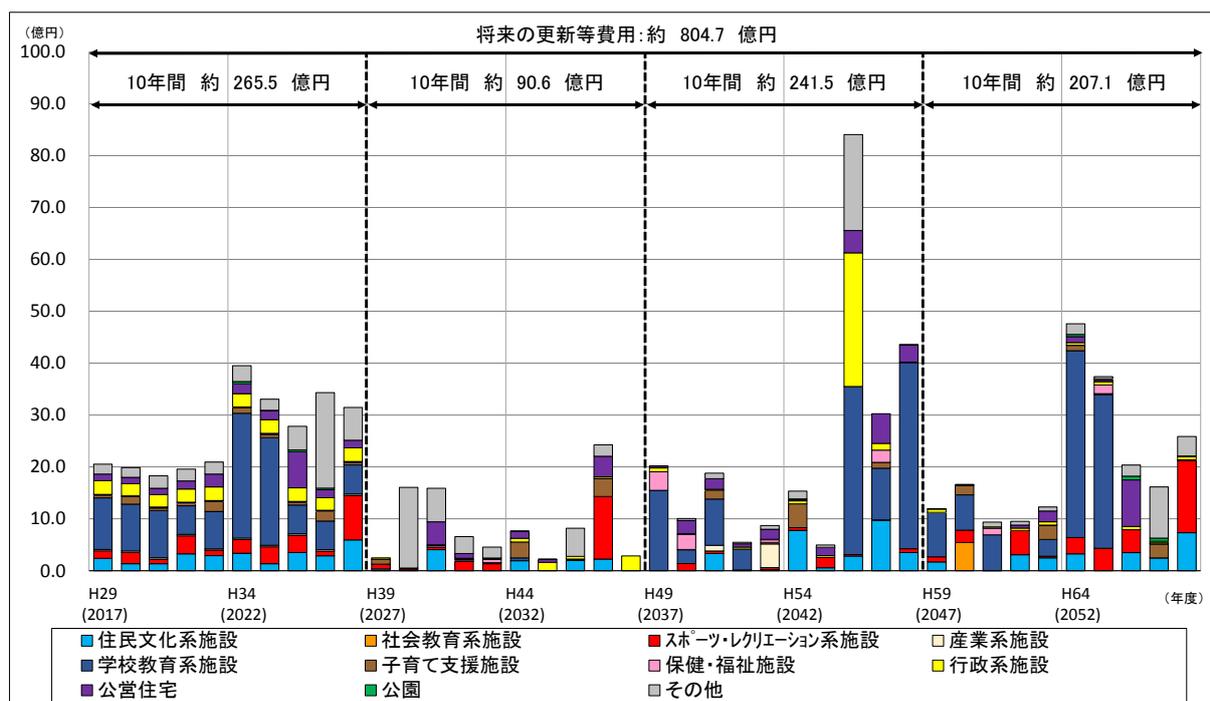


図 2-10 施設類型ごとの将来の更新等費用の推計

表 2-3 施設類型ごとの将来の更新等費用の推計

分類	将来の更新等費用（億円）				
	平成29年～平成38年度	平成39年～平成48年度	平成49年～平成58年度	平成59年～平成68年度	平成29年～平成68年度（40年間合計）
住民文化系施設	28.2	10.7	27.9	23.7	90.5
社会教育系施設	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
スポーツ・レクリエーション系施設	27.7	17.0	6.0	34.1	84.8
産業系施設	2.8	0.0	5.6	0.0	8.4
学校教育系施設	102.2	0.5	109.3	91.2	303.2
子育て支援施設	9.3	8.0	7.7	8.6	33.6
保健・福祉施設	2.0	1.2	9.4	3.1	15.7
行政系施設	25.4	6.8	29.7	4.8	66.7
公営住宅	21.3	11.2	22.7	13.4	68.6
公園	1.3	0.2	0.1	2.0	3.6
その他	45.3	35.0	23.1	20.7	124.1
合計	265.5	90.6	241.5	207.1	804.7

②インフラ資産

総務省提供ソフト（試算条件は51～54ページを参照）を活用し、平成29年度から平成68年度までの40年間に、現在保有するインフラ資産を更新するとした場合の必要コストを試算したところ、40年間でインフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約1,075億円と推計されます。年平均では更新等費用が約26.9億円/年で、投資的経費実績額が約8.7億円/年であることから、約18.2億円/年が不足すると推計されます。

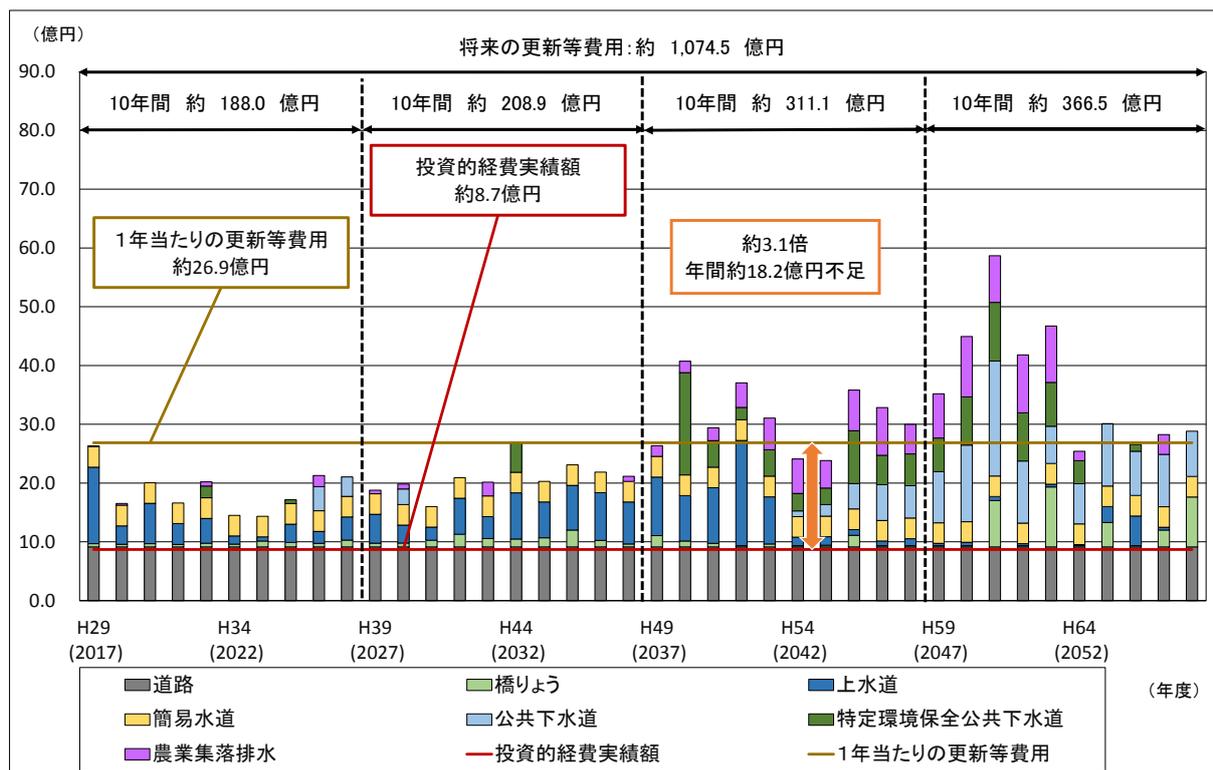


図 2-11 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：インフラ資産にかかる投資的経費の平成23年度から平成27年度までの5ヵ年平均

③公共施設等

総務省提供ソフトを活用し、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間に、現在保有する公共施設等を更新等とした場合の必要コストを試算したところ、40 年間で**公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）**の更新等にかかる費用の合計は約 1,879 億円と推計されます。年平均では更新等費用が約 47.0 億円/年となり、過去 5 年間の投資的経費実績額が約 20.3 億円/年であることから、約 26.7 億円/年が不足すると推計されます。

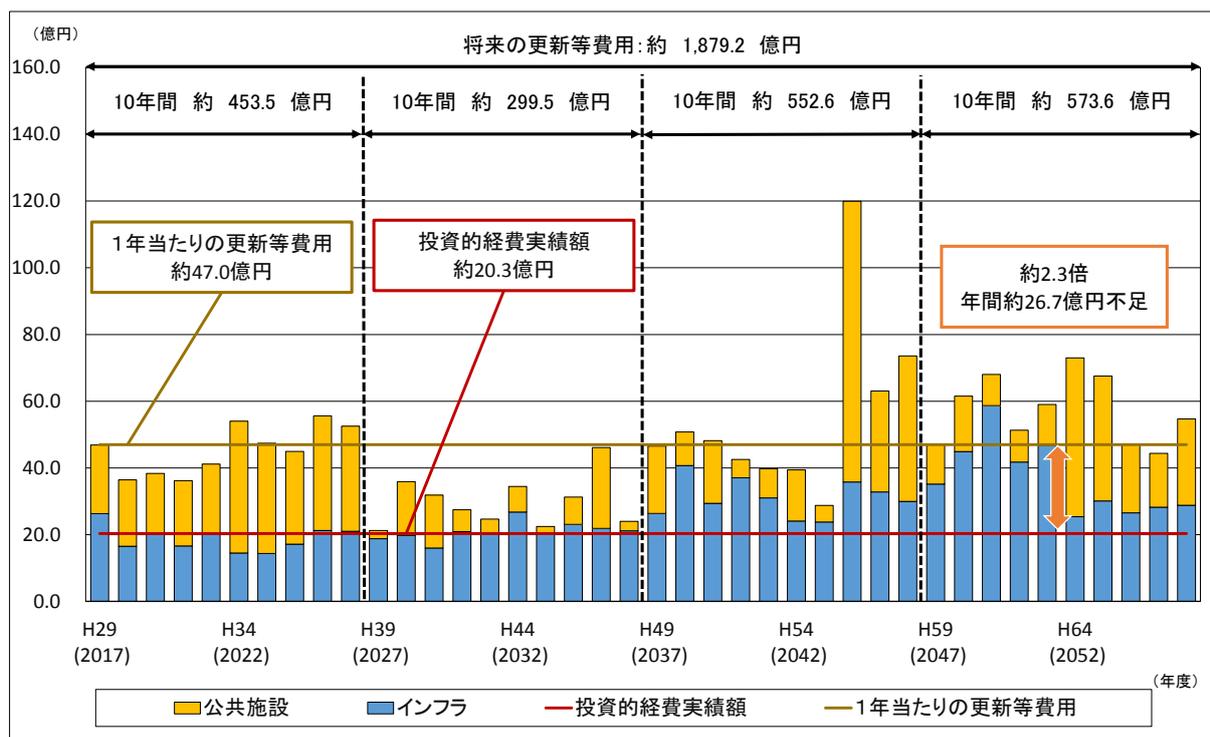


図 2-12 公共施設等の将来の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：公共施設にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費の合計

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

公共施設等を取り巻く状況を踏まえ、現状や課題に関する基本認識を以下の通りに整理します。

(1) 需要の変化への対応

本市の総人口は、昭和30年以降一貫して減少が続いています。「飯山市人口ビジョン（目標人口）」によると、平成52年には、平成27年から約24%減の1.6万人になると予測されています。

また、年齢3区分別の人口割合は、平成27年における生産年齢人口は53.8%、老年人口は34.6%ですが、平成52年には生産年齢人口が46.1%に減少し、老年人口は41.7%に増加するなど、将来はさらに高齢化が進行する見込みです。

そのため、人口構造の変化などによる需要の変化などに対応した施設の規模や配置などの適正化を図る必要があります。

(2) 厳しい財政状況への対応

本市の財政の状況は、歳入（普通会計）の面では、地方税（市税）の歳入に占める割合が1割強であり、地方交付税や国・県の支出金に大きく依存している状況です。今後は、生産年齢人口の減少に伴う地方税（市税）の減収などにより、さらに自主財源の確保が困難になり、厳しい財政運営となることが懸念されます。

また、歳出（普通会計）の面では、投資的経費や扶助費が増加傾向にあります。今後は、高齢化の進行に伴う扶助費の増加や、依存財源で賄っている状況を踏まえると、公共施設等の整備等に要する費用を、今までの水準で確保していくことが困難となる見込みです。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

(3) 施設の老朽化への対応

本市は、250の公共施設や、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産など、多くの施設を保有しています。

現在、それらの施設の老朽化が進行しており、今後、施設の更新や改修が必要となる時期を順次迎えます。そして、施設の更新や改修には多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化を図る必要があります。

3.2. 公共施設等マネジメントの取組目標

公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、本市における公共施設等マネジメントの取組目標を以下の通りに定めます。

(1) 基本方針

①施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスの水準を確保しながら、施設の規模や配置の適正化を図ります。

②コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図ります。

③計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図ります。

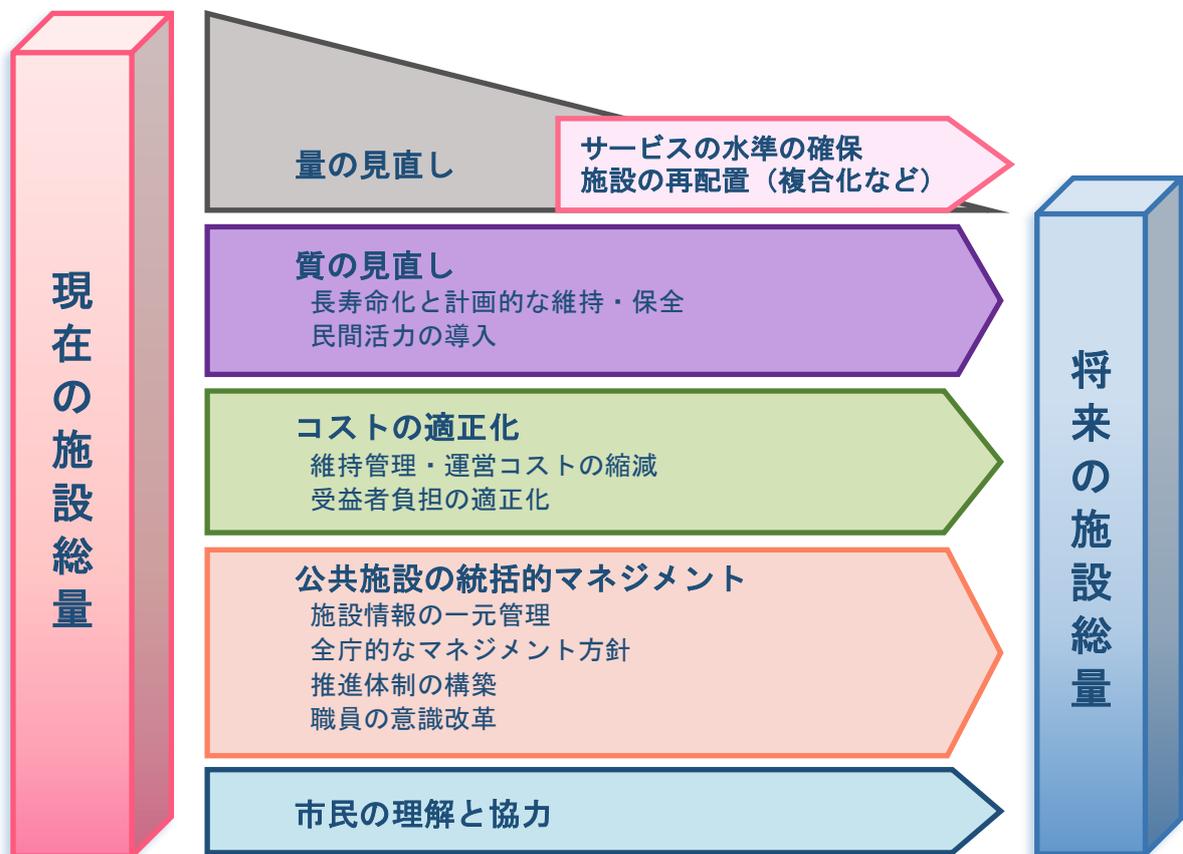


図 3-1 施設を目指すべき姿のイメージ

(2) 施設保有量の適正化の方向性

① 公共施設

今後も現在の公共施設を保有し続ける場合、平成29年度から平成68年度までの40年間に、新たな建設、統廃合等を行わず、現在保有する公共施設等を将来も同規模で更新するとした場合の必要コストを試算したところ、今後40年間の将来の更新等費用は約805億円がかかると推計されます。年平均の更新等費用は約20.1億円/年であり、投資的経費実績額（平成23～27年度の平均）の約11.6億円/年の約1.7倍となります。

過去と比べ、今後は1.7倍以上の投資的経費が必要と推測される一方、生産年齢人口の減少に伴う市民税の減少や扶助費等の増加が予想され、公共施設等を維持するために必要な投資的経費や維持補修費に充当可能な財源の確保はより困難となり、全ての施設をそのまま保有し続けることが困難な状況となっていきます。

そのため、将来にわたり公共サービスを提供し続けるために、下記の取組などにより、公共施設の保有量を縮減し、適正化を図ります。

- 新規整備は抑制し、必要最低限とする。
- 既存の低未利用施設や低未利用スペースを積極的に活用する。
- 低未利用施設のうち、老朽化し、活用が見込めない施設は積極的に処分する。
- 施設の更新等の際には、適宜、集約化、複合化、減築などを行い、全体の延床面積を減らす。
- 市が保有する必要性が低い施設については、適宜、地元や民間等へ譲与・売却等を行う。

② インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

(3) 公共施設の削減目標

①削減目標の検討

<A. 将来人口からの考察>

「飯山市人口ビジョン（目標人口）」において、将来の総人口の見通しは、平成 47（2035）年に 17,139 人になると予想されており、平成 27（2015）年の 21,438 人と比較すると、4,299 人の減少であり、人口減少率は約 20%となります。

そこで、本市の公共施設の保有量を将来の人口減少率との整合を図ることとし、20%程度削減することが考えられます。

$$4,299 \text{ 人 (今後 20 年間の人口減少数)} \\ \div 21,438 \text{ 人 (平成 27 (2015) 年の総人口)} \quad \approx 20.1\%$$

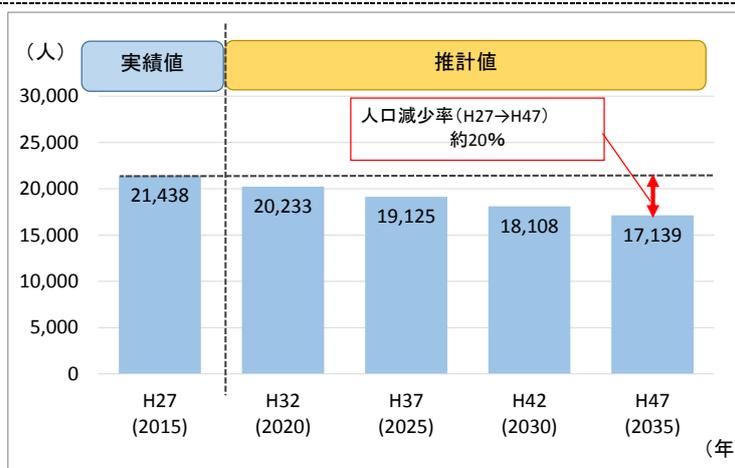


図 3-2 将来人口からの考察のイメージ

<B. 人口一人当たりの延床面積からの考察>

「公共施設状況調（平成 26 年度）」を用いて算出したところ、本市の公共施設の 1 人当たり延床面積は約 7.6 m²/人です。県内 19 市の約 4.6 m²/人と比較すると、本市は公共施設の保有量が多いという状況です。

そこで、本市の公共施設の保有量を県内 19 市の水準まで削減することとし、40%程度削減することが考えられます。

$$3.0 \text{ m}^2/\text{人 (飯山市と県内 19 市の保有量の差分)} \\ \div 7.6 \text{ m}^2/\text{人 (飯山市の保有量)} \quad \approx 39.5\%$$

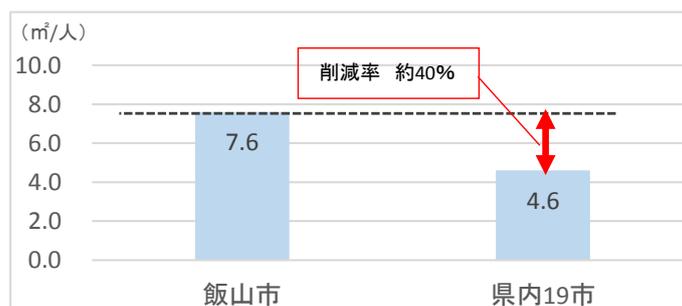


図 3-3 人口一人当たりの公共施設の延床面積からの考察のイメージ

<C. 財政面（将来更新等費用と投資的経費実績額）からの考察>

過去5年間の公共施設にかかる投資的経費の年平均は、約11.6億円/年であり、これを、将来の公共施設に充当することができる1年当たりの投資的経費として設定します。

現在の公共施設を維持し続けた場合の将来の更新等費用は、計画期間の今後20年間で約356億円（今後40年間では約805億円）と推計されており、1年当たりでは約17.8億円/年（40年間では約20.1億円/年）となります。投資的経費の設定額は約11.6億円/年であることから、年間の不足額は、約6.2億円/年となります。

そこで、公共施設の将来の更新等費用を、投資的経費の設定額である年間の約11.6億円/年以内に抑えることとし、本市の公共施設の保有量を35%程度削減することが考えられます。

約6.2億円/年（1年当たりの投資的経費の不足額）
 ÷ 約17.8億円/年（今後20年間の1年当たりの将来の更新等費用）≒ 34.8%

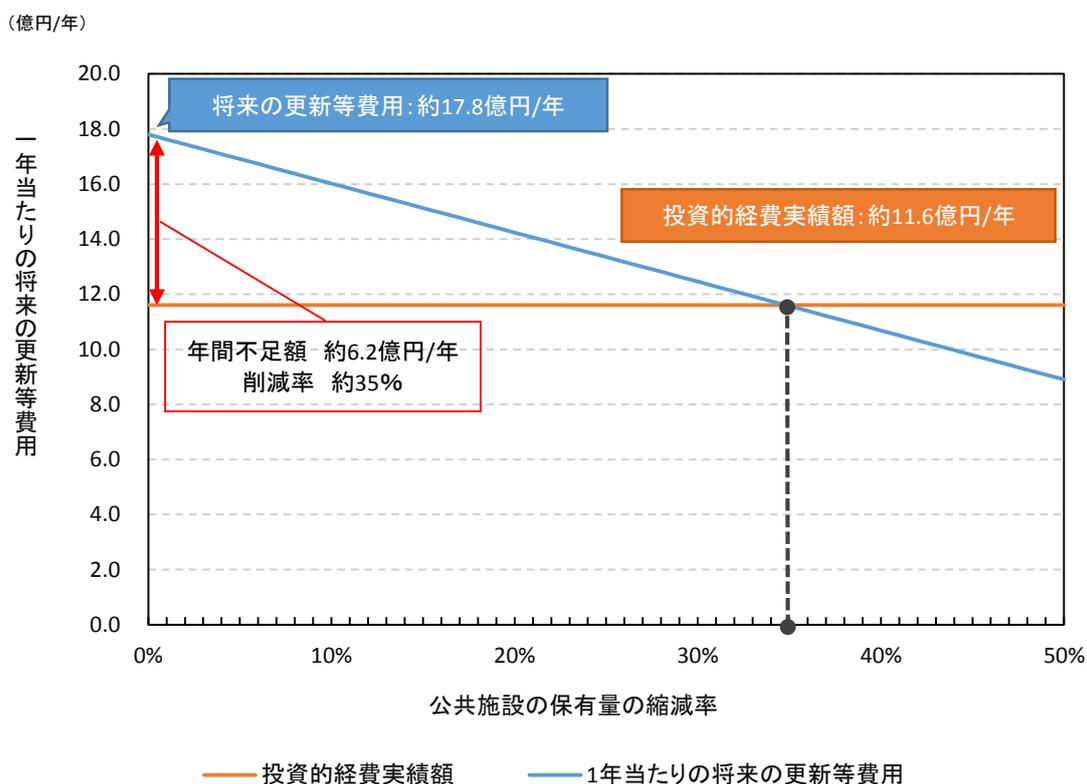


図 3-4 財政面からの考察のイメージ

②削減目標の設定

上記のA～Cの検討を踏まえ、計画期間の今後20年間で、本市の公共施設の延床面積を20%以上削減することを目標とします。

なお、目標は、社会情勢の変化、財政収支や人口動向等を踏まえて必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

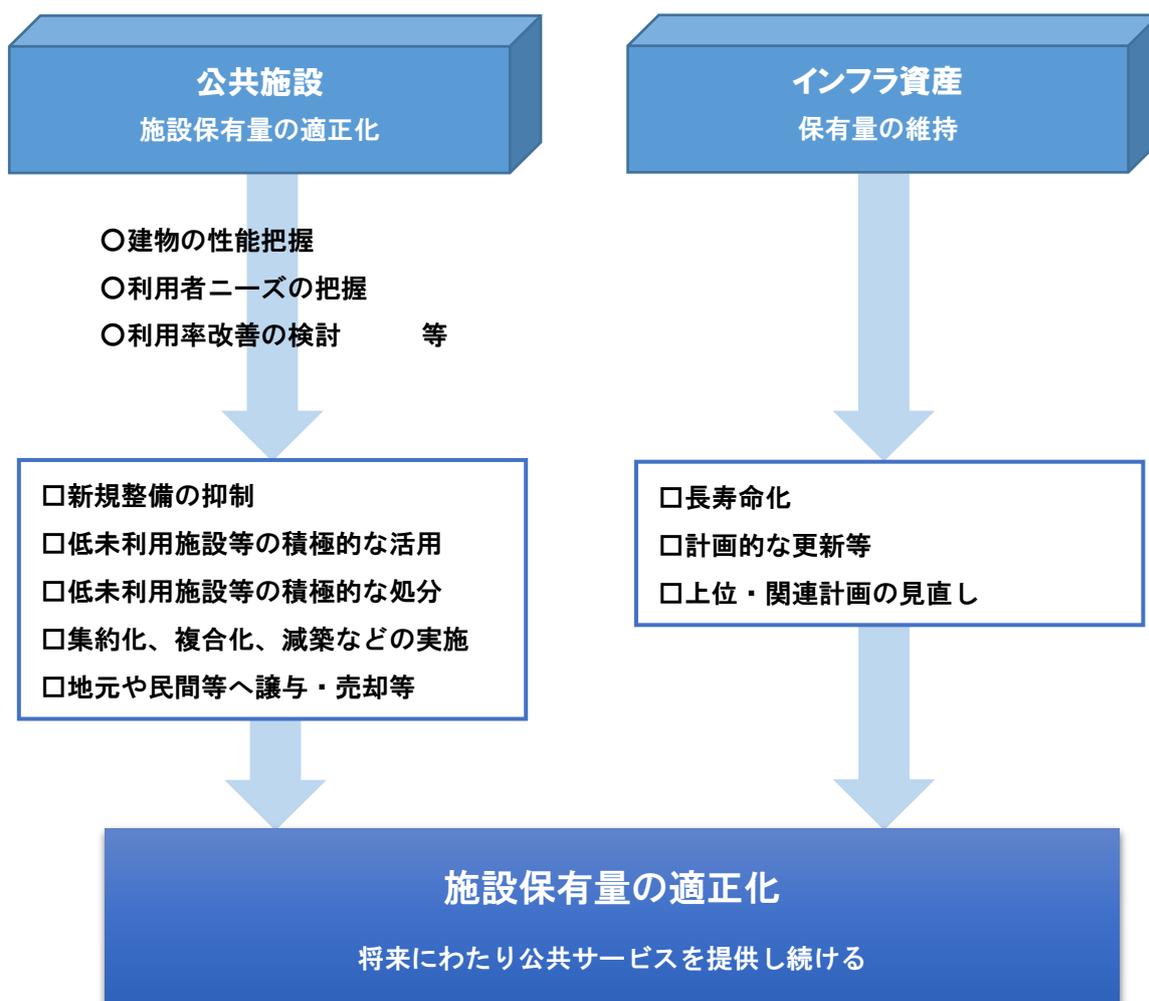
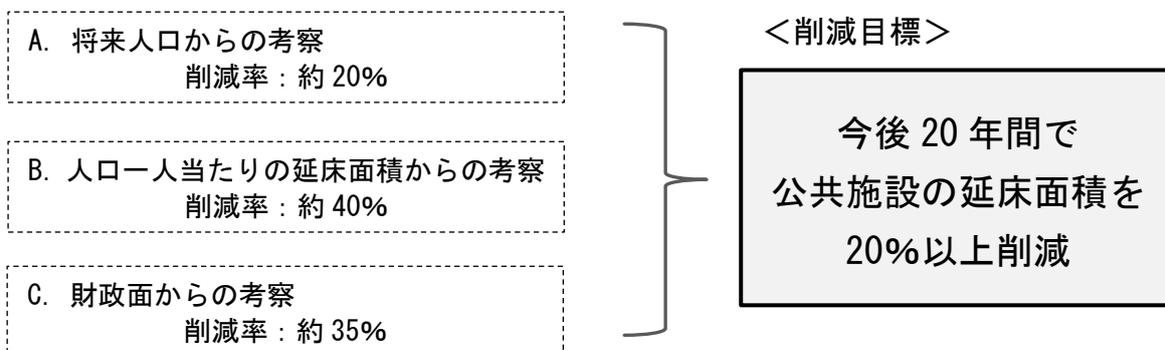


図 3-5 施設保有量の適正化のイメージ

3. 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

■計画的な点検・診断の実施

施設の特성에応じて、国・県の基準やマニュアル等を踏まえて、計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

■メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。

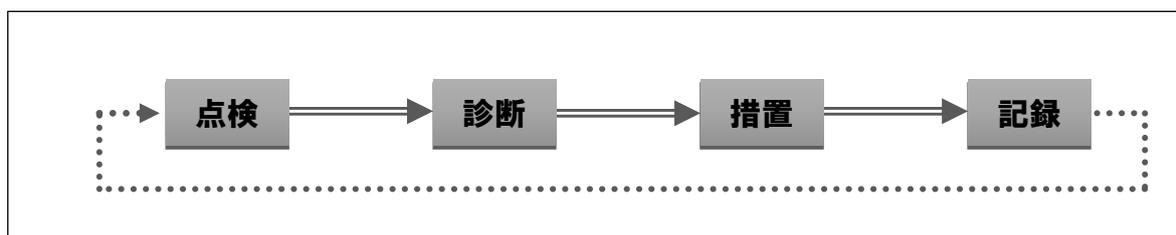


図 3-6 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■予防保全型の維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

■計画的な更新等の実施

施設の劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定等を行い、計画的に更新や改修等を行います。

■時代の要請や住民需要への対応

更新や改修等の際には、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応、省エネルギー対策、耐震化、防災対策など、時代の要請や住民需要に対応するために、必要となる施設の機能向上に努めます。

■効率的・効果的な維持管理・運営

効率的・効果的な維持管理・運営を実現するために、施設の長寿命化、省エネルギー対策、民間活力の導入（指定管理者制度、包括的民間委託など）などに取り組み、トータルコストの縮減に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

■劣化や損傷等への措置

点検・診断等で劣化や損傷等が確認された施設については、速やかに修繕・改修等の必要な措置を講じます。

■危険施設への措置

高度の危険性が確認された施設や、老朽化し今後とも利用見込みのない施設については、立入禁止措置などを行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の除却等の対策を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

■耐震化の推進

公共施設等は、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設やライフライン施設の機能確保の必要があるため、施設の重要性や耐震性能等を勘案し、計画的に耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

■長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化をすることによりライフサイクルコスト（LCC）の削減を見込むことができる施設を対象として、計画的に長寿命化を推進します。

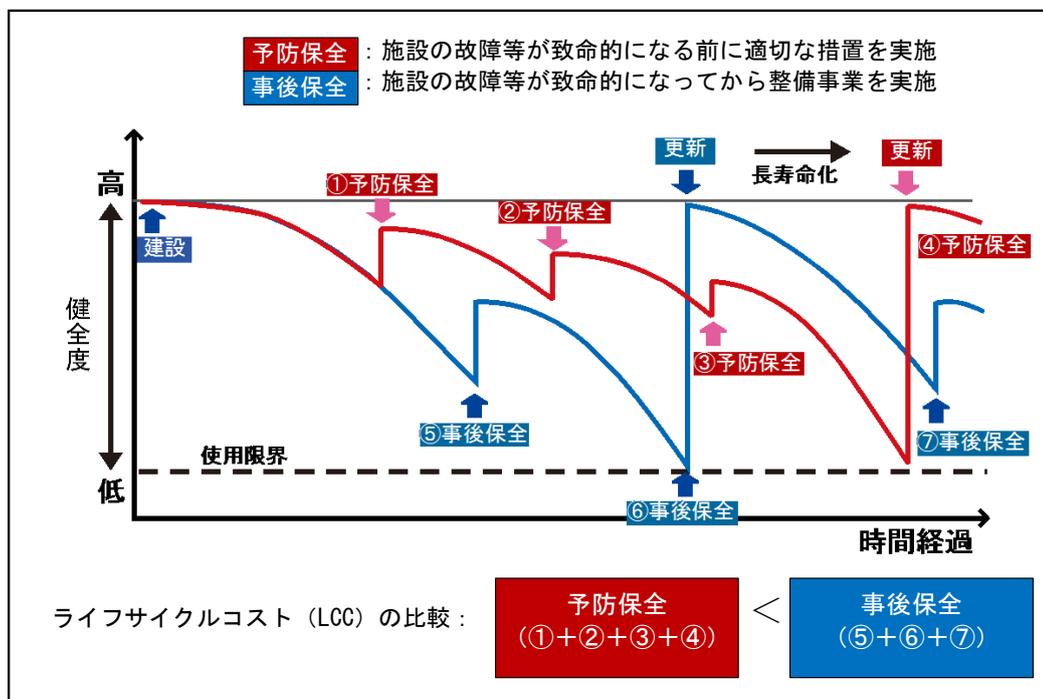


図 3-7 長寿命化のイメージ

※ライフサイクルコスト（LCC）：企画・設計段階から建設、維持管理、廃棄にいたる過程で必要な経費の合計額のこと。

(6) 統合や廃止の推進方針

■施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、市が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、継続、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる機能の施設と複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	供用廃止後の余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		・廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	耐震改修工事等の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		・消防施設の耐震改修工事の際に、低利用部分を削減
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用（貸付や売却等）		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-8 主な公共施設の再編パターン

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

■職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取組を推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

■補助制度等の活用

国・県の補助制度等を積極的に活用し、本市の財政負担の軽減を図ります。

■広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■民間事業者との連携

PPP/PFI の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

■住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

■受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

■施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業、ネーミングライツなど、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

※PPP：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※ネーミングライツ：地方自治体が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）をいう。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 住民文化系施設

(保有施設)

中分類	施設名
集会施設	木島地区活性化センター、瑞穂地区活性化センター、柳原地区活性化センター、富倉地区活性化センター、外様地区活性化センター、常盤地区活性化センター、太田地区活性化センター、岡山地区活性化センター、公民館、いいやま女性センター未来、山村体験交流施設交流促進センター、北竜湖総合交流ターミナル施設、柄山総合交流ターミナル施設(森の家)、濁池公民館、柄山総合交流ターミナル施設(飯山北部地区農作業準備休憩施設)、温井多目的交流センター
文化施設	文化交流館、ふるさと館、寺まち交流館、工芸交流センター、中町北部公会堂、五荷公会堂、埋蔵文化財センター、町井会館

(現状)

<集会施設>

- 集会施設は16施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は2施設です。(柄山総合交流ターミナル施設(森の家)、柄山総合交流ターミナル施設(飯山北部地区農作業準備休憩施設))
- 建築後30年以上経過している施設が4施設、建築後20～30年を経過している施設が9施設あります。

<文化施設>

- 文化施設は8施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は1施設です。(寺まち交流館)
- 建築後30年以上経過している施設が4施設あります。
- 「飯山市民会館」は、平成27年度に閉館し、平成28年度に解体しています。
- 「埋蔵文化財センター」、「町井会館」は一部倉庫として使用しています。
- 「文化交流館」は、北陸新幹線飯山駅開業に合わせ、質の高い音楽環境が整った芸術・文化振興の拠点として、また、まちの交流、にぎわいの場として、平成27年度に開館しました。

(基本方針)

<集会施設>

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、改修、更新、地域への譲渡、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

<文化施設>

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、改修、更新など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆設置当初の目的以外で利用されている「埋蔵文化財センター」については、老朽化状況を勘案して、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(2) 社会教育系施設

(保有施設)

中分類	施設名
図書館	市立飯山図書館

(現状)

<図書館>

- 図書館は1施設あります。
- 建築後約30年を経過しています。

(基本方針)

<図書館>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆トイレやエレベーター等の設備のバリアフリー化など、施設の安全性や利便性の向上を図ります。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(保有施設)

中分類	施設名
スポーツ施設	屋内運動場、飯山シャンツェ、武道館、弓道場、勤労者体育館、ジュニアアルペンクラブハウス、飯山運動公園（飯山市民体育館、飯山市民プール、飯山市多目的運動広場インフォメーションセンターなど）
レクリエーション施設・観光施設	飯山駅観光交流センター、戸狩農林漁業体験実習館、戸狩交流センター、桜広場交流施設、湯滝温泉、伝統産業展示試作館、茶屋池ハウス、食の町屋、山岳高原アクティビティセンター、富倉ふるさとセンター

(現状)

<スポーツ施設>

- スポーツ施設は7施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は4施設です。（屋内運動場、武道館、弓道場、勤労者体育館）
- 「飯山運動公園（飯山市民体育館、飯山市民プール、飯山市多目的運動広場インフォメーションセンターなど）」は、飯山市民体育館など一部が指定管理者制度導入施設です。
- 建築後40年以上経過している施設が1施設、建築後30～40年を経過している施設が1施設、建築後20～30年を経過している施設が5施設あります。
- 利用者数は全体的に減少傾向にあります。

<レクリエーション施設・観光施設>

- レクリエーション施設・観光施設は10施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は7施設です。（飯山駅観光交流センター、戸狩交流センター、湯滝温泉、伝統産業展示試作館、食の町屋、山岳高原アクティビティセンター、富倉ふるさとセンター）
- 建築後30年以上経過している施設が1施設、建築後20～30年を経過している施設が4施設あります。
- 「飯山駅観光交流センター」、「食の町屋」、「山岳高原アクティビティセンター」は、建築後10年未満の施設です。

(基本方針)

<スポーツ施設>

- ◆施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案して、改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆「飯山シャンツェ」については、管理体制や使用料など維持管理のあり方を検討します。
- ◆「飯山運動公園（飯山市民体育館、飯山市民プール、飯山市多目的運動広場インフォメーションセンターなど）」の飯山市民体育館、飯山市民プールについては、老朽化状況、利用状況、コストの状況等を勘案して、今後の施設のあり方を検討します。

<レクリエーション施設・観光施設>

- ◆民間活力を活用しながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

(4) 産業系施設

(保有施設)

中分類	施設名
産業系施設	起業支援センター、伝統産業会館

(現状)

- 産業系施設は2施設あります。
- 「伝統産業会館」は、建築後30年以上を経過しています。

(基本方針)

- ◆施設の老朽化状況、利用状況を勘案して、改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(5) 学校教育系施設

(保有施設)

中分類	施設名
学校	飯山小学校、秋津小学校、木島小学校、東小学校、泉台小学校、常盤小学校、戸狩小学校、城南中学校、城北中学校
その他教育施設	中学校給食センター

(現状)

<学校>

- 小学校が7校、中学校が2校あります。
- 「城南中学校」は、平成28年度に「旧飯山高等学校南キャンパス」の跡地に移転しました。
- 建築後30年以上経過している施設が7施設、建築後20～30年を経過している施設が3施設あります。
- 児童・生徒数は減少傾向であり、今後も減少が続く見込みです。
- 現在、余裕教室はありません。

<その他教育系施設>

- 「中学校給食センター」の1施設があります。
- 「中学校給食センター」は、平成28年度に「旧飯山高等学校南キャンパス」の跡地に移転新設しました。

(基本方針)

<学校>

- ◆安全・安心な教育環境を確保するために、計画的に校舎・体育館等の改修や更新等を実施します。
- ◆施設の老朽化状況、児童・生徒数や余裕教室数の状況等を勘案して、余裕教室の活用、小中一貫教育、統廃合、複合化など、今後の施設のあり方を検討します。

<その他教育施設>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(6) 子育て支援施設

(保有施設)

中分類	施設名
幼稚園・保育園・こども園	しろやま保育園、あきは保育園、秋津保育園、木島保育園、瑞穂保育園、いずみだい保育園、常盤保育園、とがり保育園、しらかば保育園
幼児・児童施設	北部子育て支援センター、城山児童館、木島児童館、上町児童センター

(現状)

<幼稚園・保育園・こども園>

- 保育園が9施設あります。
- 建築後30年以上を経過している施設が4施設、建築後20～30年を経過している施設が4施設あります。旧耐震基準により建設された「しろやま保育園」、「いずみだい保育園」については、耐震補強済みです。
- 少子化に伴い、市全体の入所児童数は減少傾向にあります。
- 一部の保育園では、使用していない保育室があります。

<幼児・児童施設>

- 幼児・児童施設は4施設あります。
- 運営を外部に委託しています。
- 4施設とも建築後30年以上を経過しています。
- 少子化により児童・生徒数は減少しているものの、核家族世帯や共働き世帯の増加等により一定の需要があるため、利用者数は横ばいの状況です。

(基本方針)

<幼稚園・保育園・こども園>

- ◆施設の老朽化や少子化が進行しているため、市全体の保育園で統合等を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

<幼児・児童施設>

- ◆計画されている「上町児童センター」と「城山児童館」の統合・新設の事業を推進します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(7) 保健・福祉施設

(保有施設)

中分類	施設名
高齢福祉施設	高齢者コミュニティ・センターしらかば、須多峰介護センター、ケアセンター湯の入
障害者福祉施設	母子通園訓練施設ゆきんこ園、棚田の杜ほくずい
保健施設	保健センター
その他社会福祉施設	福祉センター、いいやま人権福祉センター、福祉企業センター、福祉企業センター蓮分場

(現状)

<高齢福祉施設>

- 高齢福祉施設は3施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は2施設です。(須多峰介護センター、ケアセンター湯の入)
- 3施設とも建築後30年未満であり、比較的新しい施設です。
- 高齢化に伴い、今後も需要が増大することが見込まれます。
- 「高齢者コミュニティ・センターしらかば」は、平成29年度より当面休止となります。

<障害福祉施設>

- 障害福祉施設は2施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は1施設です。(母子通園訓練施設ゆきんこ園)
- 「母子通園訓練施設ゆきんこ園」は、建築後70年以上、「棚田の杜ほくずい」は、建築後約30年を経過しています。

<保健施設>

- 「保健センター」の1施設があります。
- 建築後約30年を経過しています。
- 検診・健診、相談、教室、講演等の会場として、今後も安定した需要が見込まれます。

<その他社会福祉施設>

- その他社会福祉施設は4施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は1施設です。(福祉センター)
- 建築後30年以上経過している施設が3施設あります。

(基本方針)

<高齢福祉施設>・<障害福祉施設>・<保健施設>・<その他社会福祉施設>

- ◆施設の老朽化状況、今後の需要等を勘案して、改修、更新、統廃合など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆民間活力を活用しながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

(8) 行政系施設

(保有施設)

中分類	施設名
庁舎等	飯山市役所
消防施設	消防団第1分団9施設、消防団第2分団10施設、消防団第3分団9施設、消防団第4分団8施設、消防団第5分団9施設、消防団第6分団6施設、消防団第7分団11施設、消防団第9分団11施設、消防団第10分団9施設
その他行政系施設	防災無線中継局、克雪センター、城山雨水排水ポンプ場、木島雨水排水ポンプ場、木島第1排水機場、木島第2排水機場、木島地区蛭川常時排水機場

(現状)

<庁舎等>

- 「飯山市役所」の1施設があります。
- 建築後約30年を経過しています。

<消防施設>

- 消防施設は82施設あります。
- 建築後30年以上を経過している施設が31施設、建築後20～30年を経過している施設が18施設あります。

<その他行政系施設>

- その他行政系施設は7施設あります。
- 建築後30年以上を経過している施設が4施設あります。

(基本方針)

<庁舎等>

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

<消防施設>

- ◆消火活動等を行う際の拠点となる重要な施設であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、消防団組織の再編等を勘案して、改修、更新、統廃合、集会施設との複合化など、今後の施設のあり方を検討します。

<その他行政系施設>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。
- ◆新たな防災行政無線システムの導入に当たり、経費削減のため現在の中継局を再利用し、改修又は増設を検討します。

(9) 公営住宅

(保有施設)

中分類	施設名
公営住宅	サンコーポラス飯山、中町北部改良住宅、瑞穂厚生住宅、顔戸厚生住宅、尾崎厚生住宅、精神障害者共同住居、障害者・高齢者向け住宅、堤下住宅、本町西団地、福寿町団地、曙町団地、水上団地、新町団地、金山団地、上新田住宅、本町団地、曙町住宅、田町住宅、弓町住宅、須多峰住宅、曙団地、曙町厚生住宅、金山住宅、戸狩住宅、福寿町若者住宅、神明ヶ丘若者住宅、木島若者住宅、関沢若者住宅、戸狩照里住宅、戸狩成合住宅、地域特別賃貸住宅

(現状)

- 公営住宅は 31 施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は 1 施設です。(精神障害者共同住居)
- 建築後 30 年以上を経過している施設が 16 施設、建築後 20～30 年を経過している施設が 7 施設あります。
- 特に、「金山団地」、「曙町住宅」、「田町住宅」、「須田峰住宅」、「曙団地」、「曙町厚生住宅」、「金山住宅」、「精神障害者共同住居」は、建築後 40 年以上を経過しています。
- 概ね入居中の状況ですが、建築年の古い住宅では空き部屋が多くなっています。

(基本方針)

- ◆施設の老朽化状況、入居状況等を勘案して、改修や更新等に関する計画を策定し、計画的に改修、更新等を実施します。
- ◆老朽化が著しい住宅については、優先的に更新等の方針を定めます。

(10) 公園

(保有施設)

中分類	施設名
公園	飯山城址公園（飯山城門遺構・おやすみ処・公衆トイレ）、寺まちシンボル広場（仁王門・案内所・公衆トイレ）、秋津農村公園、菜の花公園、新町児童公園(公衆トイレ)

(現状)

- 管理棟やトイレ等の建物を有する公園が5施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は2施設です。（寺まちシンボル広場（仁王門・案内所・公衆トイレ）、菜の花公園）
- 建築後30年以上を経過している施設が1施設、建築後20～30年を経過している施設が3施設あります。
- 「城山公園整備基本計画」が策定されています。

(基本方針)

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆「飯山城址公園（飯山城門遺構・おやすみ処・公衆トイレ）」については、「城山公園整備基本計画」に基づき、整備を実施します。

(11) その他

(保有施設)

中分類	施設名
その他	新町分室、飯山駅斑尾口駐車場、斑尾体験ハウス、情報センター、小菅文化財収蔵庫、安田バス待合所、飯山小学校教職員住宅（大字飯山）、飯山小学校教職員住宅（大字静間）、秋津小学校教職員住宅、木島小学校教職員住宅（大字野坂田）、木島小学校教職員住宅（大字飯山）、東小学校教職員住宅、泉台小学校教職員住宅、常盤小学校教職員住宅、戸狩小学校教職員住宅、城南中学校教職員住宅（大字静間）、城南中学校教職員住宅（大字飯山）4～7号、城北中学校教職員住宅（大字照里）、城北中学校教職員住宅（大字常盤）5～8号、岡山小学校教職員住宅、旧城南中学校、水力発電施設周辺地域交付金施設、上倉職員住宅、文書保管庫、旧清掃センター管理棟、旧県農業試験場、旧土倉冬期分室、旧柄山冬期分室、旧第三中学校、企業従業員用住宅、本町ぶらり広場、大聖寺公衆便所、英岩寺公衆便所、北飯山駅公衆トイレ、信濃平駅公衆トイレ、戸狩野沢温泉駅公衆トイレ、福寿町公衆便所、除雪基地、五郷研修館（旧五郷分校）、分道管理棟、松戸住宅、城南中学校教職員住宅（大字飯山）8～9号、城北中学校教職員住宅（大字常盤）9～11号、旧木島南部浄化センター、常郷リサイクルベース（老人ホーム千曲荘）、旧岡山小学校、阿弥陀堂

(現状)

- その他の施設は47施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は2施設です。（飯山駅斑尾口駐車場、本町ぶらり広場）
- 建築後30年以上を経過している施設が多数あります。
- 当初の設置目的とは異なる利用をしている施設、低未利用となっている施設があります。

(基本方針)

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆低未利用施設等については、老朽化状況、当初の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付、譲与、売却等、施設の有効活用を図ります。
- ◆今後も保有し続ける施設については、必要に応じて、耐震補強や改修等を実施します。

4.2. インフラ資産

(1) 道路

(保有施設)

分類	種別	数量
道路	一級市道	75.7 km
		563,278 m ²
	二級市道	46.1 km
		268,861 m ²
	その他の市道	638.5 km
		2,731,343 m ²
計	760.3 km	
	3,563,482 m ²	

(現状)

- 老朽度具合により、優先順位づけを行い、順次、点検診断を実施しています。
- 施設全般にわたり老朽化が著しく、修繕または更新時期を迎えており、事業予算の確保が課題となっています。

(基本方針)

- ◆パトロールを実施するなど、予防的な維持等に務めます。
- ◆農道及び林道等も対象とし、種別ごとに計画を策定し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

(2) 橋りょう

(保有施設)

分類	数量
橋りょう	2.9 km
	16,547 m ²

(現状)

- 法定点検及び診断が5年に1回あり、直営または委託業者により実施しています。
- 点検及び診断が法制化されたことにより、当該業務が付加され、業務委託に係る予算確保が課題となっています。
- 平成23年10月に「飯山市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

(基本方針)

- ◆パトロールを実施するなど、予防的な維持等に務めます。
- ◆法定点検及び診断の結果を踏まえて、年次計画を策定、更新し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

(3) 上水道、簡易水道

(保有施設)

分類	種別	数量
上水道	管路	215.1 km
	上水道施設	1 施設
		743 m ²
簡易水道	管路	179.6 km

(現状)

- 遠方監視装置で異常を発見次第、修繕を実施しています。
- 施設によっては老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっています。

(基本方針)

- ◆経営戦略の中で、老朽化した施設の更新計画を立てる予定です。
- ◆点検結果等を基に、優先度に応じて、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で安定した供給と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

**(4) 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水
(保有施設)**

分類	種別	数量
公共下水道	汚水管路	112.2 km
	公共下水道施設	3 施設
		5,032 m ²
特定環境保全 公共下水道	管路	94.7 km
	特定環境保全 公共下水道施設	2 施設
		3,811 m ²
農業集落排水	管路	92.9 km
	農業集落排水施設	10 施設
		3,413 m ²

(現状)

- 委託業者が定期的に巡回管理を実施しています。
- 機械、電気設備の目視等の日常点検の他、月1回の定期点検、保守作業を実施しています。
- 高圧受電設備は2ヵ月に1回の定期点検、年1回の法定点検を実施しています。
- 設備の損傷および重要度に応じて、順次、修繕を実施しています。

(基本方針)

- ◆平成29年度からストックマネジメントを実施し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆「戸狩終末処理場」は、長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理に努めます。
- ◆衛生的な生活環境の保全と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- ◆現在、活用されていない土地や設備等について、今後のあり方を検討します。

5. 公共施設等マネジメントの推進体制（今後の取組み）

・取組みの方向性

本格的な人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少等に伴う税収減、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費等の増大が見込まれる中、公共施設の更新・改修等に充当する財源の確保は一層厳しさを増すことが予想され、飯山市が所有する全ての公共施設を将来にわたり現状の規模で維持していくことは、極めて困難であると考えられます。

こうした状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るためには、従来から進めてきた個別分野ごとの整備計画とともに、公共施設全体の長期的視点に立ったマネジメントの基本方針と、これを具体化する施設再配置・長寿命化計画を策定し、市民の理解と協力のもと計画的に実現を図っていく必要があります。

5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

（1）全庁的な取組体制の構築

- 公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。
- 全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。
- 公共施設の現状を把握し、施設分類ごと、施設ごとにさらに詳細に維持管理方法、修繕、更新等について検討していきます。

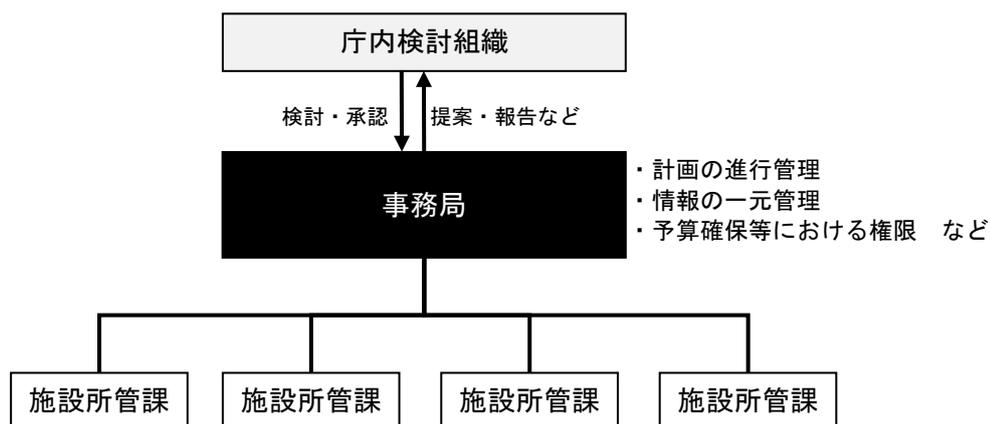


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報の一元管理

○施設ごとに施設所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するために、施設情報のデータベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

固定資産台帳の管理システム等を活用し、施設ごとの状況を管理していきます。

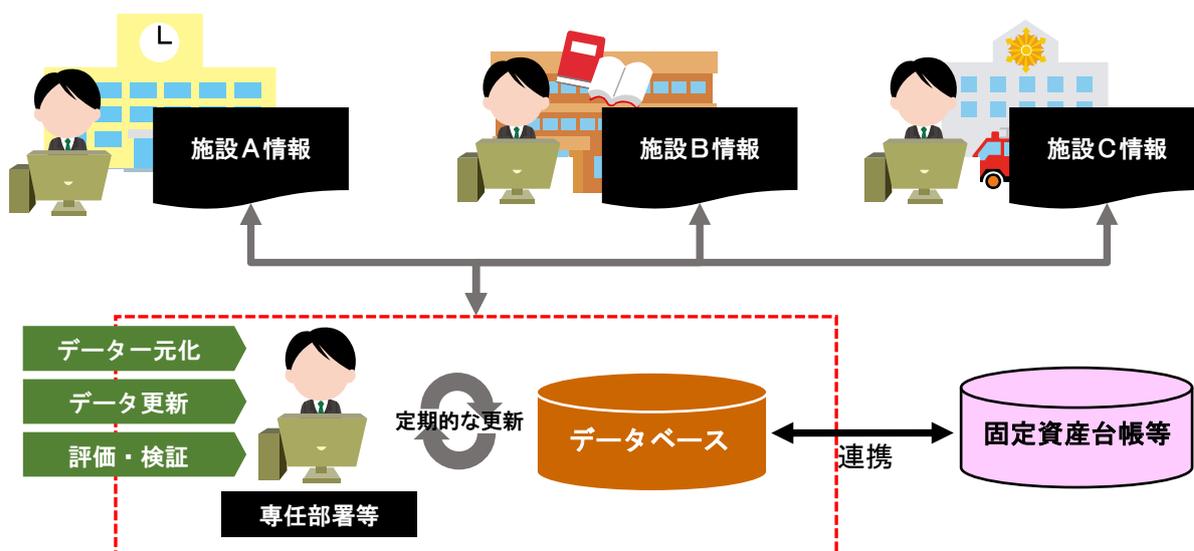


図 5-2 情報管理・共有のイメージ

(3) 取組みの視点

○今後の取組みに際しては、次の各視点を踏まえながら進める必要があります。

- 1) 施設における公共サービスの適正化
- 2) 公共施設の複合化、多機能化
- 3) 公共施設の長寿命化と計画的な維持・保全
- 4) 公共施設の維持管理の効率化
- 5) 民間活力の導入

5.2. フォローアップの実施方針

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

○PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

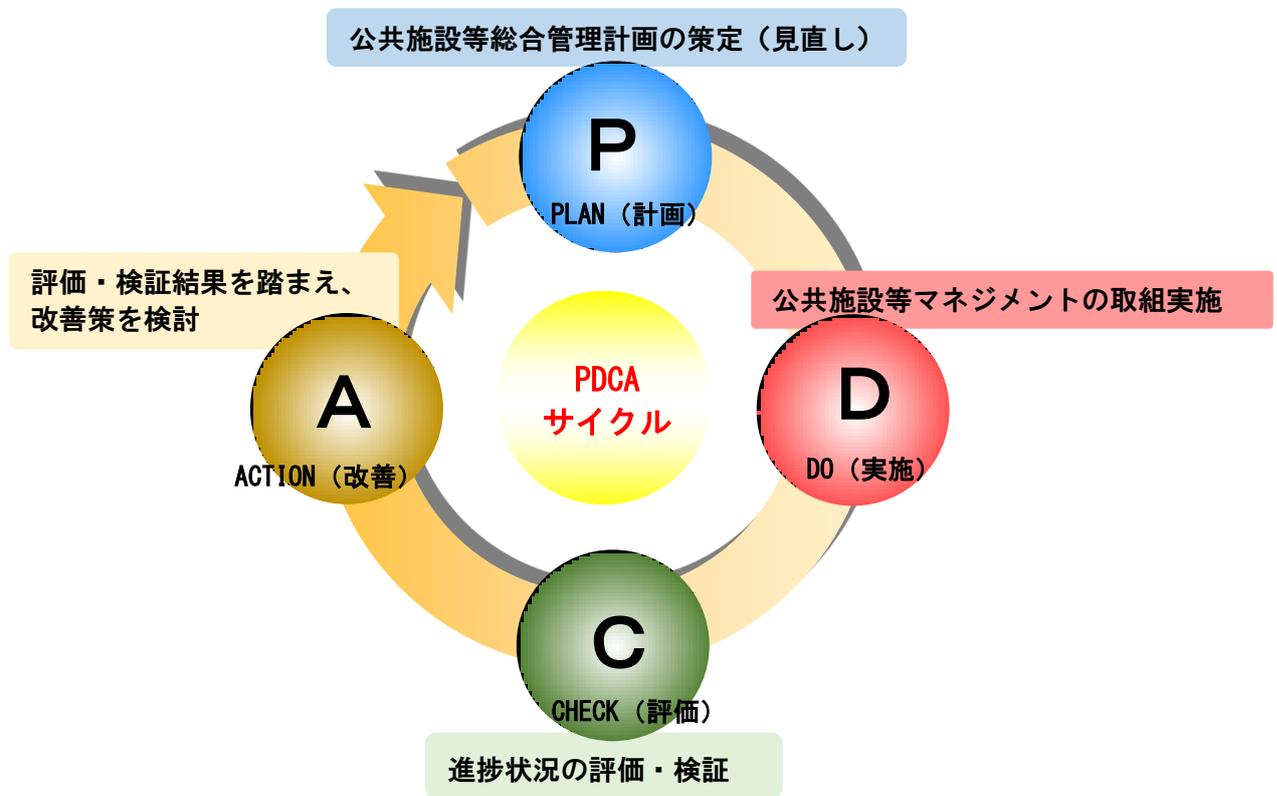


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

(2) 市民・議会との情報共有、理解と協力

○計画を推進するためには、市民との情報や意識を共有することが重要であり、理解と協力をいただくため、市のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。また、取組状況等について議会へ報告等を行っていきます。

資料編

1. 公共施設等の将来更新等費用の試算条件

(1) 公共施設

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆建築年度が不明の施設は、平成29年度から平成38年度までの10年間で処理（更新費を10年間で均等に振り分け）
- ◆平成28年時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成29年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 公共施設の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
住民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

表 投資的経費の推移（公共施設）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度（2011）	495,148	344,610	19,699	859,457
平成24年度（2012）	219,011	51,500	11,659	282,170
平成25年度（2013）	205,741	939,529	886	1,146,156
平成26年度（2014）	117,268	40,000	1,400	158,668
平成27年度（2015）	192,102	3,174,948	6,307	3,373,357
5ヶ年平均	245,854	910,117	7,990	1,163,962

(2) インフラ資産

①道路

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と、舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて、15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を、毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

道路（1級、2級、その他）：3,850円/㎡（飯山市実績による）

自転車歩行者道：2,700円/㎡

表 投資的経費の推移（道路）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	157,297	130,030	88,534	375,861
平成24年度 (2012)	112,884	176,179	146,526	435,589
平成25年度 (2013)	242,627	412,299	303,871	958,797
平成26年度 (2014)	150,331	187,569	274,120	612,020
平成27年度 (2015)	74,692	333,914	7,000	415,606
5ヶ年平均	147,566	247,998	164,010	559,575

②橋りょう

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
448千円/㎡

◆耐用年数を超えている橋りょう

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

◆建設年度が不明の橋りょう

- ・平成29年度から平成68年度までの40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

表 投資的経費の推移（橋りょう）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	0	0	0	0
平成24年度 (2012)	3,339	0	0	3,339
平成25年度 (2013)	3,643	0	0	3,643
平成26年度 (2014)	1,739	0	0	1,739
平成27年度 (2015)	5,160	0	0	5,160
5ヶ年平均	2,776	0	0	2,776

③上水道

- ◆耐用年数
 - ・40年
- ◆更新費用単価
 - ・飯山市の実績を基に設定
- ◆耐用年数を超過している水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- ◆建設年度が不明の水道管
 - ・平成29年度から平成68年度までの40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）
- ◆上水道施設
 - ・建築後30年で大規模改修を実施、60年で更新
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
更新（建替え）：36万円/m²、大規模改修費用：20万円/m²

表 管路（上水道）の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	80	配水管	50mm以下	77
	300～500mm未満	91		75mm以下	77
	500～1000mm未満	128		100mm以下	77
	1000～1500mm未満	276		125mm以下	77
	1500～2000mm未満	593		150mm以下	77
	2000mm以上	738		200mm以下	80
送水管	300mm未満	80		250mm以下	82
	300～500mm未満	91		300mm以下	84
	500～1000mm未満	128		350mm以下	88
	1000～1500mm未満	276		400mm以下	92
	1500～2000mm未満	593		450mm以下	96
	2000mm以上	738		500mm以下	102
				550mm以下	102
				600mm以下	113
				700mm以下	126
				800mm以下	142
				900mm以下	159
				1000mm以下	179
				1100mm以下	200
				1200mm以下	223
				1350mm以下	502
			1500mm以下	542	
			1650mm以下	590	
			1800mm以下	648	
			2000mm以上	738	

表 投資的経費の推移（上水道）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	28,134	24,559	0	52,693
平成24年度 (2012)	22,366	152,329	1,106	175,801
平成25年度 (2013)	76,528	236,555	0	313,083
平成26年度 (2014)	288,100	129,045	0	417,145
平成27年度 (2015)	52,083	11,318	0	63,401
5ヶ年平均	93,442	110,761	221	204,425

④簡易水道

◆上水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（簡易水道）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	27,567	38,378	0	65,945
平成24年度 (2012)	14,351	41,181	0	55,532
平成25年度 (2013)	55,490	19,037	0	74,527
平成26年度 (2014)	18,036	5,988	0	24,024
平成27年度 (2015)	7,532	0	0	7,532
5ヶ年平均	24,595	20,917	0	45,512

⑤公共下水道

◆耐用年数

- ・50年

◆更新費用単価

- ・飯山市の実績を基に設定

◆公共下水道施設

- ・建築後、60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施
- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
更新（建替え）：36万円/m²、大規模改修費用：20万円/m²

表 管路（公共下水道）の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	99	更生工法を前提
陶管	99	
塩ビ管	99	
更生管	107	布設替えを前提

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

表 投資的経費の推移（公共下水道）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	0	16,222	0	16,222
平成24年度 (2012)	0	5,546	0	5,546
平成25年度 (2013)	0	86,199	0	86,199
平成26年度 (2014)	0	22,032	0	22,032
平成27年度 (2015)	0	92,057	0	92,057
5ヶ年平均	0	44,411	0	44,411

⑥特定環境保全公共下水道

◆公共下水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（特定環境保全公共下水道）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	0	1,029	0	1,029
平成24年度 (2012)	0	4,966	0	4,966
平成25年度 (2013)	8,600	0	0	8,600
平成26年度 (2014)	18,060	0	0	18,060
平成27年度 (2015)	5,170	0	0	5,170
5ヶ年平均	6,366	1,199	0	7,565

⑦農業集落排水

◆公共下水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（農業集落排水）

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	0	830	0	830
平成24年度 (2012)	0	5,912	0	5,912
平成25年度 (2013)	1,890	0	0	1,890
平成26年度 (2014)	15,324	1,188	0	16,512
平成27年度 (2015)	0	0	0	0
5ヶ年平均	3,443	1,586	0	5,029

飯山市公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 29 年 3 月

発 行 飯山市

編 集 飯山市 総務部 企画財政課

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110 番地 1 号

T E L : 0269-62-3111 (代表)

F A X : 0269-62-5990

E-mail : kikaku@city.iiyama.nagano.jp